

法人番号:39

令和2事業年度に係る業務の実績に関する報告書

令和3年6月

国立大学法人
福井大学

○大学の概要

(1) 現況

①大学名 国立大学法人福井大学

②所在地

文京キャンパス 福井県福井市文京 3-9-1[教育学部, 工学部, 国際地域学部, 事務局 他]

松岡キャンパス 福井県吉田郡永平寺町松岡下合月 23-3[医学部, 附属病院 他]

敦賀キャンパス 福井県敦賀市鉄輪町 1-3-33 [附属国際原子力工学研究所]

附属幼稚園・附属義務教育学校 福井県福井市二の宮 4-45-1

附属特別支援学校 福井県福井市八ツ島町 1-3

③役員の状況

学長 上田 孝典 (平成 31 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日)

理事数 5 人 (非常勤 2 人を含む。)

監事数 2 人 (非常勤 1 人を含む。)

④学部等の構成

学部

教育学部, 医学部, 工学部, 国際地域学部

(学部等の附属施設)

教育学部

附属学園 (附属幼稚園, 附属義務教育学校, 附属特別支援学校)

附属教育実践総合センター, 総合自然教育センター

医学部

附属病院, 附属教育支援センター,

附属先進イメージング教育研究センター

工学部

附属超低温物性実験施設, 先端科学技術育成センター, 工学部技術部

研究科

福井大学・奈良女子大学・岐阜聖徳学園大学連合教職開発研究科,

医学系研究科, 工学研究科, 国際地域マネジメント研究科

(研究科の附属施設)

医学系研究科 附属地域医療高度化教育研究センター

共通教育部

附属図書館

産学官連携本部

学内共同教育研究施設等

附属国際原子力工学研究所, 高エネルギー医学研究センター,

遠赤外領域開発研究センター, 子どものこころの発達研究センター,

繊維・マテリアル研究センター, 重点研究高度化推進本部,

テニユアトラック推進本部, ライフサイエンス支援センター,

ライフサイエンスイノベーションセンター, 地域環境研究教育センター,

アドミッションセンター, 高等教育推進センター, 語学センター,
国際センター, キャリアセンター, 地域創生推進本部,

災害ボランティア活動支援センター, 総合情報基盤センター,
全学教育改革推進機構, 原子力医工統合研究推進機構,
ライフサイエンスイノベーション推進機構,
子どものこころの発達教育研究推進機構, 国際化推進機構,
産学官連携・地域イノベーション推進機構, 保健管理センター,
I R 室, 男女共同参画推進センター, 広報センター

⑤学生数及び教職員数 (令和 2 年 5 月 1 日現在)

1) 学生数

【学部】

区 分	1 年	2 年	3 年	4 年	5 年	6 年	合計 (人)
教育学部	100	102	102	114	—	—	418
教育地域科学部	—	—	—	8	—	—	8
医学部	177	196	186	162	109	118	948
工学部	536(6)	532(8)	569(20)	673(17)	—	—	2,310(51)
国際地域学部	62(2)	61(2)	64	73	—	—	260(4)
合 計	875(8)	891(10)	921(20)	1,030(17)	109	118	3,944(55)

注: () 内数字は外国人留学生で内数

【研究科】

区 分	課 程	1 年	2 年	3 年	4 年	合計 (人)
教育学研究科	修士課程	—	24 (5)	—	—	24(5)
福井大学・奈良女子大学・岐阜聖徳学園大学連合教職開発研究科	専門職学位課程	66(1)	32	—	—	98 (1)
医学系研究科	修士課程	9	18	—	—	27
	博士課程	24	23	22	83(1)	152 (1)
工学研究科	博士前期課程	279(25)	287(14)	—	—	566(39)
	博士後期課程	22(7)	20(12)	37(4)	—	79(23)
国際地域マネジメント研究科	専門職学位課程	8	—	—	—	8
合 計		408(33)	404(31)	59(4)	83(1)	954(69)

注: () 内数字は外国人留学生で内数

【研究生等】

区分	教育学部	医学部	工学部	国際地域学部	教育学研究科	連合教職開発研究科	医学系研究科	工学研究科	合計(人)
研究生等	14(11)	0	18(17)	10(10)	1(1)	2(2)	1(1)	8(8)	54(50)

注：（ ）内数字は外国人留学生で内数

【教育学部附属学校等】

区分	3歳児	4歳児	5歳児	合計(人)
附属幼稚園	28	48	51	127

区分	1年	2年	3年	4年	5年	6年	7年	8年	9年	合計(人)
附属義務教育学校	67	70	64	65	65	66	108	106	102	713

区分	小学部	中学部	高等部	合計(人)
附属特別支援学校	17	18	25	60

2) 教員数及び職員数

【教員】

学部等	教授	准教授	講師	助教	助手	合計(人)
教育学部	21	20	4	0	2	47
医学部	45	37	14	68	1	165
工学部	55	55	14	13	0	137
国際地域学部	10	10	5	0	0	25
大学院	7	21	2	3	0	33
附属病院	5	8	29	94	0	136
その他	26	24	8	21	2	81
合計	169	175	76	199	5	628

【職員】

事務系	技術技能系	医療系	教務系	その他	合計(人)
285	42	1,085	2	16	1,430

【附属学校職員】

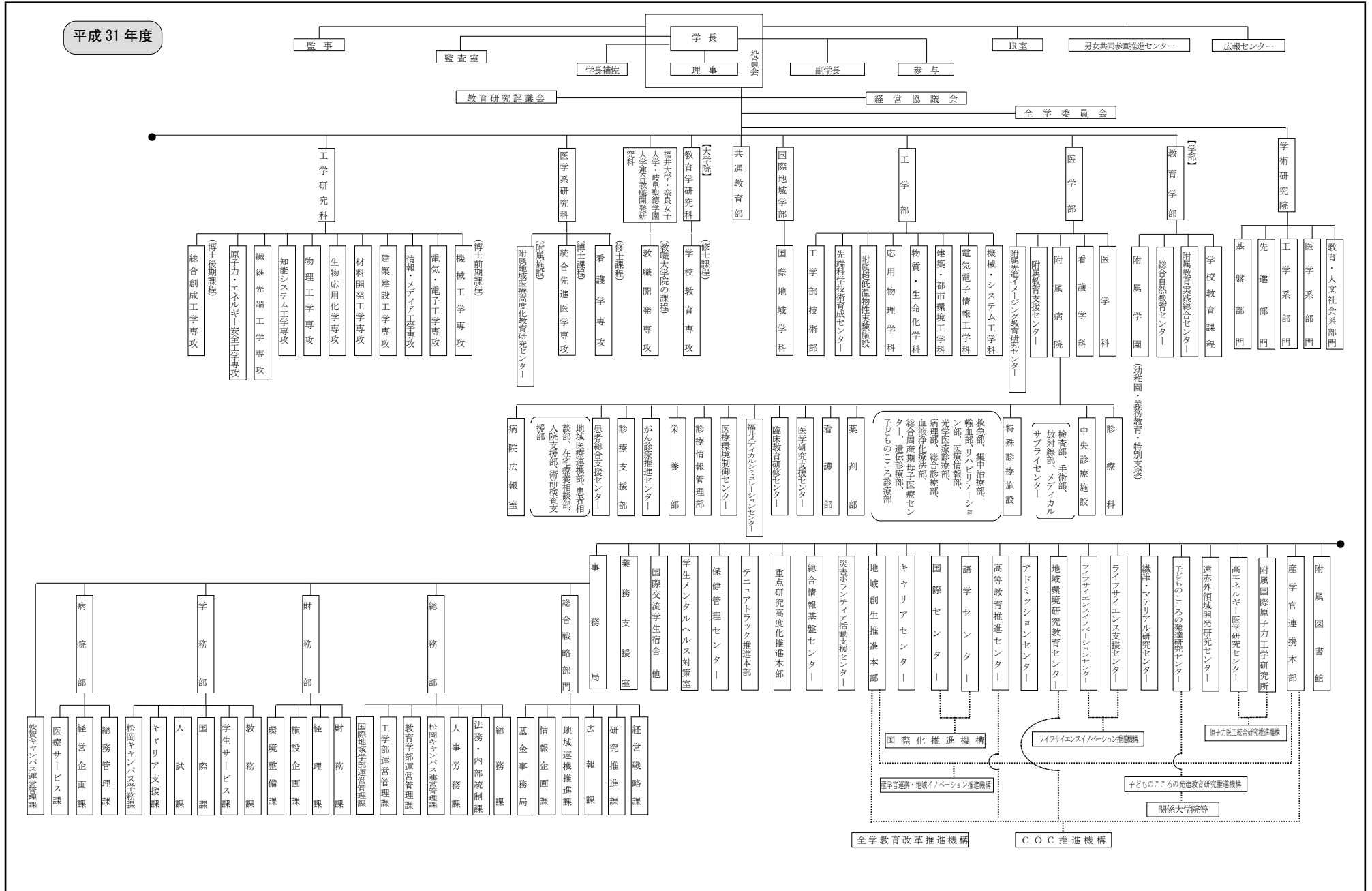
学部等	副校(園)長	教頭	教諭	養護教諭	養護助教諭	栄養教諭	計	その他職員	合計(人)
附属幼稚園	0	0	6	1	1	0	8	0	8
附属義務教育学校	2	2	31	2	0	1	38	2	40
附属特別支援学校	1	1	28	1	0	1	32	0	32
合計	3	3	65	4	1	2	78	2	80

(2) 大学の基本的な目標等

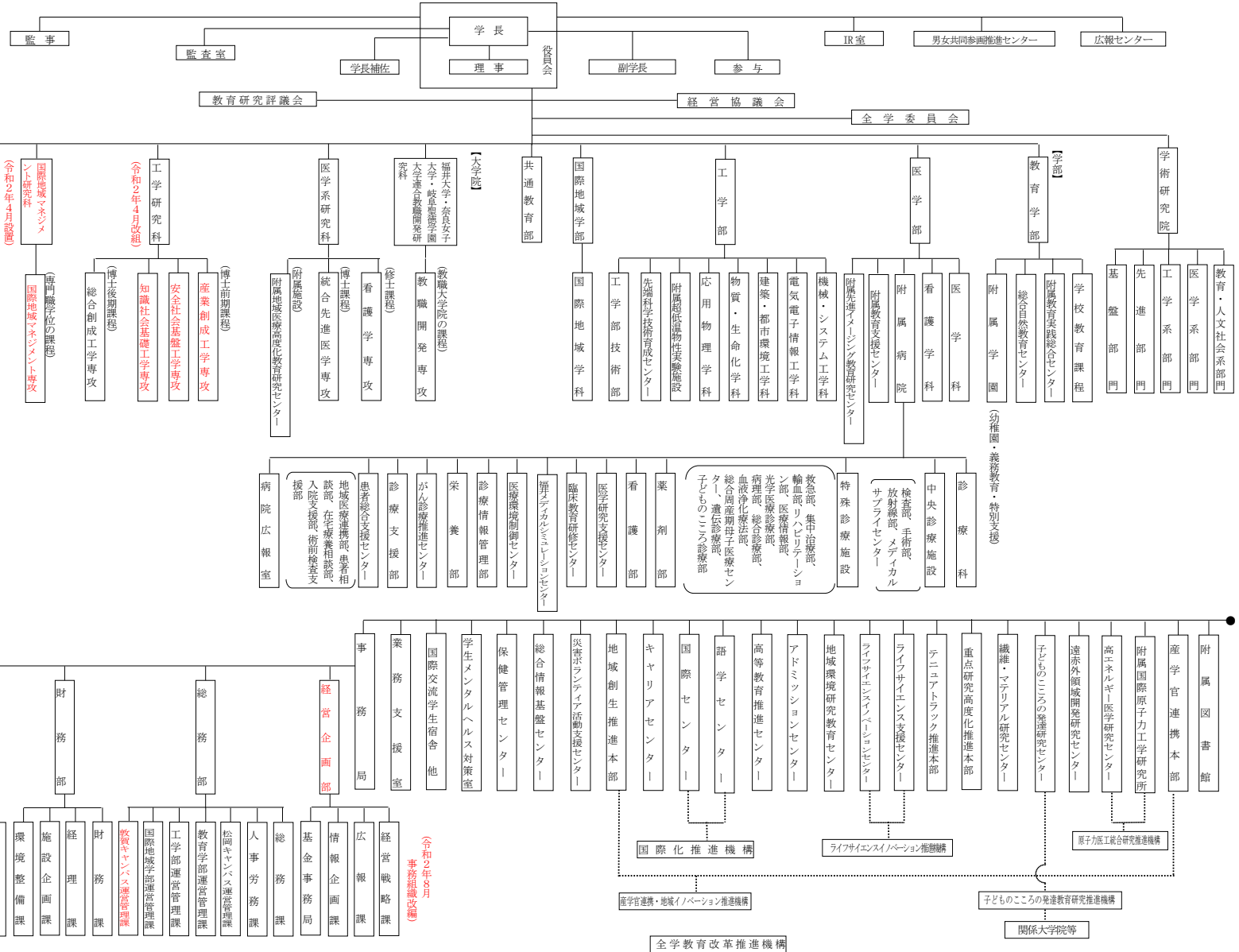
本学の使命は「学術と文化の拠点として、高い倫理観のもと、人々が健やかに暮らせるための科学と技術に関する世界的水準での教育・研究を推進し、地域、国及び国際社会に貢献し得る人材の育成と、独創的であつた地域の特色に鑑みた教育科学研究、先端科学技術研究及び医学研究を行い、専門医療を実践すること」にあり、このために大学の基本的な目標を次のように定める。

1. 福井大学は、21世紀のグローバル社会において、高度専門職業人として活躍できる優れた人材を育成します。
2. 福井大学は、教員一人ひとりの創造的な研究を尊重するとともに、本学の地域性等に立脚した研究拠点を育成し、特色ある研究で世界的に優れた成果を発信します。
3. 福井大学は、優れた教育、研究、医療を通して地域発展をリードし、豊かな社会づくりに貢献します。
4. 福井大学は、ここで学び、働く人々が誇りと希望を持って積極的に活動するために必要な組織・体制を構築し、社会から頼りにされる元気な大学になります。

(3) 福井大学組織図



令和2年度



○ 全体的な状況

1. 教育研究等の質の向上の状況

【教育】

(1) コロナ禍における新たな遠隔授業支援システムの開発

- ・ 医学部が企業と共同で新たな遠隔授業支援システム「F.MOCE」(Fukui Medical Online Communication & Education System)を開発した。このシステムは、コロナ禍を背景に、“人が本来すべき”であった授業や指導、支援に時間を割くことができるよう、教員用/学生用のアプリケーションとして独自に開発したものである。分かり易い画面構成を採用し学生のシステム利用への不安を軽減しつつ、教職員の業務効率化を図っている。
- ・ 教員は専用アプリから講義動画やプリント資料などを簡単にアップロードでき、学生に向けた自動配信のほか、学生からの質問・感想なども自動で集計できる。更に体温などを記録するツールも盛り込み、教職員は学生の受講状況とともに健康状態の把握もできる。
- ・ この「F.MOCE」は、オープンソース・ソフトウェアとしてネット公開・無償配布を行っており、プレスリリース直後一週間でおよそ400件のアクセスがあり、リモート教育の拡大に資している。

(2) 教師教育の拠点となる「総合教職開発本部」の設置

(P30「(3) 教師教育の拠点となる「総合教職開発本部」の設置」参照)

(3) 教職大学院における1年履修カリキュラムの実施

- ・ 教職大学院では、より多くの現職教員に大学院への門戸を開くため、1年履修のカリキュラムを開始し、令和2年度13名がこの新しいカリキュラムを履修した。このカリキュラムは、附属学園に所属する教員及び福井県教育総合研究所が実施するマネジメント研修の修了者が、入学前に福井大学が定める講習を受講した場合に1年履修を認めるもので、県の研修に教職大学院が関わることで質の向上と組織の強化も図られた。

(4) 高い就職率の維持：就職率13連覇達成

- ・ 令和元年度卒業・修了者の全国大学実就職率ランキング(大学通信調査)で、複数学部を有する卒業生1,000人以上の国立大学法人において13年連続1位を達成した。本学の就職率は97.9%と、全国平均の88.8%を大きく上回っている。
- ・ コロナ禍において緊急事態宣言や感染拡大警報の発令に合わせ、Webや電話での就職相談を導入し、感染の状況に応じて対面での模擬面接や就職相談を行うなど、ハイブリッドで柔軟に対応し、途切れない就職支援を行った結果、例年同様となる高い就職率の維持に繋がった。

(5) スペシャリスト、ジェネラリストたる医療人の養成

① 国立3大学が連携した北陸地域の高度アレルギー専門医療人育成

- ・ 文部科学省の平成31年度大学教育再生戦略推進費「課題解決型高度医療

人材養成プログラム」のアレルギー領域に採択され、本学(幹事校)、金沢大学及び富山大学が連携し、アレルギー専門医が少なくかつ偏在している北陸地方において、アレルギー疾患診療の均霑化を達成する上で求められる「アレルギー疾患の専門医療人」と「アレルギー研究者」の育成を目的とした「北陸高度アレルギー専門医療人育成プラン」を開始した。

- ・ 本学が担当する3つの教育コースにおいて、目標人数11名のところ15名を受入れ、医師を対象とする「アレルギー専門医リーダー養成コース」(1年プログラム)から修了者1名を輩出した。

② 地域から求められる総合診療医の養成

- ・ 厚生労働省の令和2年度「総合的な診療能力を持つ医師養成の推進事業」に採択され、総合診療医・総合内科医を養成・確保するための拠点として、総合診療・総合内科センターを設置した。
- ・ 県内12の医療機関と連携することで、一つの病院や診療所ですべてを学ぶことは困難とされる総合診療医に必要な5要素(「外来診療」「在宅医療」「救急医療」「病棟医療」「地域ケア」)の研鑽を積むことを可能とし、超高齢化によって増加する複数疾患を持つ患者に、多職種と連携しながら対応できる医師を養成する。

③ 感染症医療人材養成事業の採択

- ・ COVID-19等パンデミックに対応可能な持続的感染症医療人材を養成する、医学科・看護学科の全在学期間を通して、感染症のより専門的な教育・実習を実施するプログラムが、文部科学省の感染症医療人材養成事業に採択された。この事業では、感染症学講座と附属病院の感染制御部が共同して、感染症の高度な知識・スキルを身につけた医療人材養成を行う。

【研究】

(1) 商業向け超小型衛星の開発

- ・ 産学官連携本部と企業との共同で商業向けの超小型衛星「OPTIMAL-1」を開発した。10cm×10cm×34cmサイズ(重量約3kg)に、地球観測カメラ・省電力通信装置等の多様なミッション機器を搭載したフライトモデルは完成しており、令和3年度中に国際宇宙ステーション(ISS)から放出を予定している。衛星の組立ては県内企業と連携して行うこととしており、今後の商用化により小型衛星を活用した民間企業の宇宙ビジネス参入を可能とする取組として注目を集めている。

開発した超小型衛星「OPTIMAL-1」



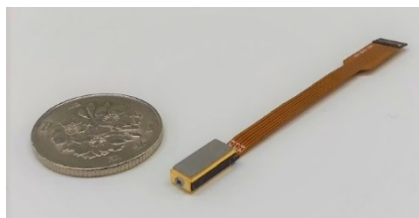
(2) 業界初、ポリプロピレン繊維の染料開発に成功

- 繊維・マテリアル研究センターと企業等との共同研究により、吸湿性がないため染色が困難とされていたポリプロピレン繊維の染料の開発に成功した。染色には、気体でも液体でもない超臨界流体を用いる「超臨界二酸化炭素染色」の技法を用いており、従来の水系染色と異なり大量廃水を出さないため水質保全に貢献でき、SDGs（持続可能な開発目標）にも繋がる取組として注目を集めている。

(3) スマートグラス用超小型光学エンジンの量産化へ

- 産学官連携本部は、文部科学省の平成29年度「地域イノベーション・エコシステム形成プログラム」の採択を受け、新たな産業の創出に向け取組む「ワンチップ光制御デバイスによる革新的オプト産業の創出」において試作モデルを完成させた。
- 8mm×4mm×3mmサイズの超小型光学エンジンから出力されるレーザーを、ホログラフィック反射板を介して瞳に直接像を投影する方式を採用し、視力に関わらずハイビジョン級の高画質を見ることができるとしている。
- 既に県内企業と光学エンジンの製造販売契約を締結しており、令和3年度中にスマートグラス用に量産化を予定している。

超小型光学エンジンの試作モデル



(4) 新型コロナウイルスの感染予防が期待される化合物同定及び予防薬の開発

- 医学部は、新型コロナウイルスを体内に取り込む「ACE2（アンジオテンシン変換酵素2）受容体」の気道上皮細胞における発現量を、「プロピオン酸及びプロピオン酸 Na」が減少させることを明らかにした（特許出願済み）。
- 県内企業と共同し、本研究成果を応用した感染予防製品として鼻うがい薬の開発にも着手し、令和3年度の販売に繋がった。

(5) 先天性無歯症に対する世界初の分子標的薬の開発

- 医学部と京都大学等との共同研究により、USAG-1（Uterine sensitization associated gene-1）が歯の形成抑制作用を有し、USAG-1機能を抑制することによって、様々な遺伝的要因で起こる先天性無歯症が治療可能であることを見出した。この成果を踏まえ、USAG-1をターゲットとする分子標的治療薬「抗USAG-1中和抗体」を開発した。この抗体を改良し、「先天性無歯症治療薬」として製品化することを目指している。さらにこの治療薬は、一般の歯科治療における画期的な「歯の再生治療薬」としての応用も期待される。

(6) 脳科学のエビデンスから虐待の減少へ

- 子どものこころの発達研究センターは、子ども虐待が脳に与える影響を可視化する研究を進めている。令和2年度は本研究成果に基づき「マルトリートメント（不適切なかかわり）」による発達への影響や疾患発症を防ぐこと

の重要性を訴えるため、「マルトリ予防®」「とも育て®（きょうどう子育て）」という共通概念（登録商標）を掲げ、大阪府こころの健康総合センター、豊中市、枚方市と協働で、母子保健、児童福祉、精神保健などの養育者に関わる多分野の支援者が共有し活用できる研修・啓発資材を開発し、日本家族計画協会（JFPA）と共に全国へ発信し普及を進めた。

- 養育者が「なぜ、虐待をしてしまうのか」を課題に、愛情ホルモンとして知られる「オキシトシン」や遺伝子発現レベルから行動の原因を読み解く研究を新たに進めており、「発達脳」「愛着脳」に加え、今後は「養育脳」を含めた3領域の解明を進め、虐待の低減から「安心安全に子育てできる」地域社会の実現に向けて活動していく。
- 同センターの友田明美教授が、これまでの「虐待などのマルトリートメント予防モデル構築のための研究」における成果を評され、令和2年度科学技術分野の文部科学大臣表彰科学技術賞（研究部門）を受賞した。

【社会貢献】

(1) 県内8高等教育機関の連携による地方創生の推進

- 令和元年度に設立した県内8高等教育機関が連携するFAAふくいアカデミックアライアンス（FAA）では、令和2年度、コロナ禍においてオンラインを活用して合計14科目の共同開講授業を実施し、全体で419名（うち本学学生195名）が履修した。
- 福井県の補助金事業「FAA学ぶなら福井！応援事業」の支援を受け、本学では合計39件の事業が展開され、PBLや共同研究、大学の魅力アップに繋がる活動を実施した。
- また、FAAの基となった文部科学省「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）」（平成27年度～令和元年度）の事後評価結果が令和3年3月に発表され、本学は最高評価である「S：計画を超えた取組が行われ、優れた成果が得られていることから、本事業の目的を十分に達成できた」と高く評価された（S評価は12校・28.6%）。なお、中間評価と事後評価ともに「S」評価の大学は本学を含め4校（9.5%）のみである。

(2) 子ども虐待の低減に向けた養育者を支援する研修・啓発資材の開発

- 多分野の支援者が共有できる研修・啓発資材を開発し、日本家族計画協会（JFPA）と全国へ発信し普及を進めた。（P6「(6)脳科学のエビデンスから虐待の減少へ」参照）
- 地域住民も子育て家族を支援する「とも育て®（きょうどう子育て）」が「マルトリ予防®」に繋がることを提案する「マルトリ予防 Web サイト」を開発し、子ども虐待の低減に向けた情報提供を行った。

【グローバル化】

(1) 海外大学の提供するオンライン授業受講による教育の機会の提供

- コロナ禍においてやむを得ず交換留学中止となった学生を対象に、海外大学の提供するオンライン授業（プログラム）の受講を推奨し、留学を補完する教育の機会を提供した。

- このオンライン授業（プログラム）については、福井大学基金から受講料の一部を支援し、学生の経済的負担を軽減した。

(2) ラトガス大学とのオンライン合同授業の実施

- 国際地域学部の課題探究プロジェクト（PBL）において、学術交流協定先のラトガス大学（米国）とのオンラインによる合同授業を実施した。本合同授業では、明治初期に福井藩が招いた米国人教師ウィリアム・グリフィスの足跡や明治維新前後の日米間の交流を題材に、プレゼンテーションやディスカッションを行った。ラトガス大学側からは、今後も双方のクラスでのオンラインでの接点を保ちたいとの提案があり、継続した交流の推進が期待される。

【産学連携の取組状況】

(1) 地域創生の知の拠点としての機能強化

「組織」対「組織」の包括的な産学官連携体制である「ふくいオープンイノベーション推進機構」の中核拠点としての機能を基盤に、地域創生の知の拠点としての機能を強化することを目的として令和元年度に拡充した「産学官連携・地域イノベーション推進機構」において、以下の取組を行った。

- 令和元年度に産業化研究特区第1号に指定した「繊維・マテリアル研究センター」では、先端科学技術研究を遂行する教員に加え、研究成果と産業界の商品化・製品化プロセスの双方を熟知し、橋渡しをするマネジメント推進教員1名を配置して取組を推進し、令和2年度において大型の競争的資金の獲得（国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構 59,997千円、国立研究開発法人日本医療研究開発機構 31,253千円）に繋がった。
- 地域創生推進本部において、高校生などへのキャリアイメージ教育とリカレントを含む社会人へのキャリア強化教育を拡張するため、基盤的役割を担う専任教員2名をアドミッションセンター及び国際センターから配置換したほか、キャリアセンターの一部を統合し、アウトリサーチ的な活動を確実に実施するため1名の専任教員を採用し、組織的機能拡充を図った。

(2) 産学連携マネジメントの強化

平成28年11月に公開された文部科学省「産学官連携による共同研究強化のためのガイドライン」に沿って、次の取組を行った。

- 産学官連携本部機能の強化策として、地元銀行との学連連携の枠組を活用し、引き続き6名の銀行員に福井大学産学官金連携コーディネーターを委嘱するとともに、本学と地域産業界との連携を推進した。
- 共同研究の契約単価及び契約件数の増加を目的として、令和2年度以降に契約を締結する共同研究から、研究に携わる教員等の人件費を直接経費に計上する「アワーレート方式」を導入した。これにより、令和2年度における共同研究の契約数は前年度と比較し248件から236件へと12件減となったものの、契約金額の総額は207,579千円から240,516千円となり、32,937千円の増額となった。
- リスクマネジメントの強化「技術流出防止マネジメント（営業秘密管理）」

を図るため、秘密を保持すべき情報の適切な管理と漏洩リスクへの対処を目的として、平成29年度に制定した「福井大学の研究に関する秘密情報管理規程」を踏まえ、全研究者からガイドライン兼チェックシートの提出を求めた。さらに、その中から任意に内部監査を実施した結果が、チェックシート様式の見直しや指定研修の英語版 e-learning の実施に繋がり、それがチェックシート提出数や研修受講者数の増加の一助となった。このように、学内での秘密情報管理に関する理解が広がり、リスクマネジメントの強化に繋がった。

- 平成29年に日本が名古屋議定書の締約国となり、国内措置である「遺伝資源の取得の機会及びその利用から生ずる利益の公正かつ衡平な配分に関する指針（ABS指針）」が施行された。これを踏まえ、本学におけるABS指針対応に関するガイドラインを制定しABS指針の対応体制整備を図った。

(3) 研究支援体制の強化

- URAの人員配置について、研究支援体制の高度化及び研究マネジメント機能強化を推進するため、新たに医学系研究の社会実装等の促進を図る M-URA（Medical-University Research Administrator）を公募し、令和3年度採用に繋がった。
- 学長裁量経費による学内競争的研究経費支援制度について、研究担当理事を中心に、前年度に引き続き中期計画達成への貢献等も考慮した戦略的配分を実施し、若手研究者の育成と研究力の向上に資した。また、新たに研究力向上WGを立ち上げ、短期的施策に加え長期的視野に立った施策を検討することとし、研究力向上に資する戦略的支援として、研究時間の確保及び研究者の処遇改善や研究パフォーマンスの向上に向けた取組等について検討を開始した。

(4) 知財を核としたベンチャー支援

- 大学発ベンチャーの支援を推進していくため、本学における大学発ベンチャーの認定等に関する規程を整備し、ベンチャーの認定及び支援に関し必要な事項を定めた。また、インキュベーションオフィス内に共用オフィスとして、シェアオフィスを整備することで、従来の部屋単位での貸与から、デスク単位での貸与を可能にし、さらに、学内の利用者だけでなく、地域の企業についても利用を可能にしたことにより、地域企業群の新規事業等の創出を支援した。

(5) 地域オープンイノベーション拠点選抜制度（地域貢献型）の採択

- 経済産業省が実施している、地域オープンイノベーション拠点選抜制度（企業ネットワークのハブとして活躍している産学連携拠点を評価・選抜することにより、信用力を高めるとともに支援を集中させトップ層の引き上げや拠点間の協力と競争を促す制度）において、令和2年度第1回選考で地域貢献型として選抜された（全国で3大学のうちの1つ）。本学はこれまで、福井県が推進するふくいオープンイノベーション推進機構に主体的かつ積極的に参画し、地域産学官金関係者との密接な連携の下、地域産業界の市場競争力向上に貢献してきたことに加え、地域の産学官共同研究拠点として「テク

ニカルイノベーション共創センター」を整備し、設備機器の共用化や実践的な技術相談を推進する「場」の提供に努めてきた。今回の採択は、このように地域企業が必要とする知識やスキル、人的ネットワークを必要に応じて補給しに立ち寄れる「知の母港」としての役割を担える仕組みを構築し、持続可能な社会発展に資する新たな価値創造に向けて地域とともに継続して挑戦していること等が高く評価されたことによるものである。

【附属病院】

(1) 教育・研究面

- ・ 厚生労働省の委託事業として、新型コロナウイルス感染症の重症例に対する人工呼吸管理及び ECMO 管理による治療を有効かつ安全に実施できる人材を育成することを目的に、本院メディカルシミュレーションセンターにおいて、9月に福井県内の医師、看護師及び臨床工学技士を対象とした研修会を実施した。本院を含む県内の5つの医療機関から30名以上が参加し、県内の新型コロナウイルス重症患者の治療体制を強化することができた。
- ・ 臨床試験「自己採取 HPV (ヒトパピローマウイルス)検査」を、県内4市町の協力を得て、国内で初めて一般住民向けに開始した。本検査は子宮頸がんの原因となるHPVを検出するもので、被験者本人が検体を採取する。被験者に検査キットを郵送し、本人に検体を採取した後返送いただき、送られてきた検体を検査し、検査結果と検診の案内を再度郵送するもので、被験者の費用負担はなく、検体は自宅で3分ほどで自己採取が可能である。令和元年度に、自己採取HPVに関する臨床研究を行い、医師採取HPV検査との差がないことを報告している。自己採取HPV検査が広く普及することで、検診の受診率向上に繋がることが期待できる。
- ・ 医師主導治験は、医師が自ら資金や治験薬・治験機器等の確保と適切な管理を行い、各部門（モニタリング担当者、データマネージャー、生物統計家等）と連携し、全体を取りまとめる治験調整事務局を設置して進捗を把握しながら計画を進めることが求められ、医師に課せられる負担はかなり大きい。これらの医師の負担を軽減するため、リサーチコーディネーター（CRC）を増員するなど、医学研究支援センターの支援体制の強化を図り、2件の自施設医師主導治験を開始した。
- ・ 令和2年度厚生労働省臨床研究総合促進事業「臨床研究・治験従事者等に対する研修プログラム」を、東海・北陸地域では臨床研究中核病院以外で初めて主催した。コロナ禍の影響によりWeb形式での開催とし、全国から20名以上の医師が参加し、講義やグループワークを行い、全国の医学研究者に向けて質の高い研修会の場を提供することができた。
- ・ アレルギー専門医が少なくかつ偏在している北陸地方における「アレルギー疾患の専門医療人」と「アレルギー研究者」の育成、及び地域から求められる「総合診療医」の養成に取り組んだ。（P5「(5)スペシャリスト、ジェネラリストたる医療人の養成」参照）
- ・ 新型コロナウイルスの感染予防が期待される化合物を同定し、本研究成果を応用した鼻うがい薬の開発に着手した。（P6「(4)新型コロナウイルスの感染予防が期待される化合物同定及び予防薬の開発」参照）

(2) 診療面

- ・ 新型コロナウイルス感染症対策として、附属病院長のリーダーシップの下、COVID-19対策本部会議を早期に設置し、職員に院内専用Webサイトから情報を発信した。各部門でのCOVID-19患者対応マニュアルを迅速に作成し、また、県内では初めてのドライブスルー形式でのPCR検査を実施した。さらに、県内の医療施設に対しては、本院の高度な専門性を生かし、ゾーニングなど感染対策に関するアドバイザーとなってきた。高齢者介護施設でのクラスター発生時には、本院のDMAT医療チームを派遣し、福井県クラスター対策班の一員として、現地での感染対策支援を行った。
- ・ 患者総合支援センター入院支援部、術前検査支援部において、従来麻酔科外来で行ってきた術前リスク評価を看護師が行い、これらの情報と、診療科医師が診察で得た情報を合わせて1つのテンプレートに記載し、その内容を元に麻酔科医師が術前リスク評価を行うシステムを構築した。それぞれの評価内容をテンプレート化することで、麻酔科医師、診療科医師、看護師間で情報共有ができ、共通理解のもとに術前リスク評価が行え、医師の業務負担軽減に繋がった。また、システムを構築したことで、即日入院等の準緊急手術患者にも対象を拡大でき、急な手術に対する患者の不安などの思いに看護師が寄り添えるなど、患者サービスに繋がった。
- ・ 放射線や抗がん剤治療は、高い確率で精巣や卵巣にダメージを与えるため、治療前に精子や卵子を凍結保存し、がん患者が将来子どもを持てるよう支援するため、4月に、本院を中心に、県内のがん拠点病院が連携する「県がん生殖医療ネットワーク」を設立し、本院には、窓口として、がん患者に最適と思われる生殖機能温存治療を提案・実践する「生殖サポート外来」を開設した。県内のがん患者の約9割が、ネットワークに参加している病院を受診しているが、がん主治医の生殖医療に対する認識にはばらつきがあり、ネットワーク設立前は、本院に患者を紹介されないケースもあったが、窓口を一元化し、生殖機能温存治療について周知を図ったことで、がん治療に関わる医師の妊孕性温存に対する意識を高めることができた。

(3) 運営面

- ・ コロナ禍の影響により、本院においても診療制限を行い、新型コロナウイルス感染症患者の受入を行ったため、令和2年度の診療報酬請求額は、前年度を9,900万円下回る192億1,800万円であった。しかし、各診療科への経営状況の周知による情報共有、月次損益報告書等の作成による経営状況の把握、診療科へのインセンティブ付与、県内主要4病院及び同規模大学病院とのベンチマーク等の分析データを活用した経営指標を向上させる取組を継続的に実施した結果、外来診療報酬請求額については前年度を上回り、診療単価は入院約80,000円、外来約20,000円（令和元年度：入院約74,000円、外来約19,000円）、5万点以上の高額な手術件数の割合は20%（令和元年度：18%）に増加したほか、平均在院日数（一般病床）は11.7日（令和元年度：11.9日）に短縮となり、過去最高（最短）の実績を達成した。
- ・ 令和9年度までの中期的なシミュレーションを策定し、院内会議で報告したことで、継続的な医療機器の更新計画のために必要な成長率について、院

内で情報共有することができた。さらに、医師・看護師・メディカル及び事務で構成される経営戦略企画部会において、同規模大学と比較して手術室が少ないこと、全身麻酔手術が少ない等の本院の状況を認識し、手術による増収を検討するワーキンググループを立ち上げたことで、手術室増室に向けて検討を進めることができた。

- 外部コンサルタントのデータを活用して業者と価格交渉をした結果、約1億2,400万円（医薬品約4,900万円、医療材料約7,500万円）の削減効果を得ることとなり、本院の経営方針で目標とした3,000万円に対し、4倍以上となる大幅な削減を達成した。また、後発医薬品への切替を継続的に実施した結果、後発医薬品数量シェアは87.29%となり、「後発医薬品使用体制加算1」の要件である85%以上を達成した。
- 病院部内RPA*推進ワーキンググループの設置、特命職員の採用、RPA推進ワーキンググループの月1回以上の開催等を実施し、RPA化業務の洗い出し、プロセス評価、進捗管理、勉強会の実施、運用環境の整備等を行った。今年度は、病院部事務職員、医療ソーシャルワーカー、精神保健福祉士及び診療情報管理士、合計125名を対象に研修をWeb形式で開催し、RPA業務自動化の作成過程を動画で紹介し、職員の理解を深めた。さらに、栄養部、看護部、放射線部、薬剤部に対してRPAの事例紹介のデモンストレーションを行ったことで、業務のRPA化について検討依頼があり、事務部門だけでなく院内全体の業務効率化を推進することができた。（*RPA: Robotic Process Automation）

【附属学校】

(1) 教育課題への対応

- 令和2年3月よりコロナ禍の影響を受けて、附属学校園においても休校措置を行い、卒業式等も規模を縮小して行うなどの対策をとった。休校は令和2年5月28日まで延期されたが、この間児童生徒の学習機会を保証するために、附属義務教育学校では大学と連携して遠隔授業のコンテンツ開発と授業実践、Web会議システムによる面談と分散登校による学習指導を実施した。なお、附属幼稚園と附属特別支援学校においては休校期間中も事情のある児童等については受入を行った。附属義務教育学校では年間の授業日程を変更し、夏季休業と秋季休業を短縮することで授業時間数を確保した。
- 附属義務教育学校では小中接続の教育課題について大学教員と協働して研究を進めるとともに、OECDイノベーションスクールとしてPBL型学習「学年プロジェクト」を推進してきた。平成30年度より研究開発校の指定を受けて前期課程にプロジェクト型カリキュラム「社会創生プロジェクト」を導入し、社会と関わりながら協働して学びを共創する取組を令和2年度も継続したが、コロナ禍の影響で活動が制限されたため研究期間が1年延長になった。
- 義務教育学校の研究成果を公開する研究集会は令和3年6月開催に延期されたが、附属幼稚園と附属特別支援学校は、公開研究集会をWeb開催し、研究紀要の刊行も行った。
- GIGAスクール構想に基づき、附属義務教育学校と附属特別支援学校に高速情報ネットワークと児童生徒用端末を整備した。また、これに合わせて情報

関連機器に関する教員研修を実施し、令和3年度からの運用に向けて準備を進めた。

- 令和2年度より附属義務教育学校に専任校長を配置（附属幼稚園長を兼務）し、また附属特別支援学校においても令和3年度に向けて専任校長の採用人事を行い、校長の常勤化を図った。

(2) 大学・学部との連携

- 附属3校園は附属学園として一体的に運営を行っており、学園長と副学園長（大学教員）及び各校園の管理職（学園長・副学園長）で構成される附属学園室会議を設けており、令和2年度は9回開催し、学園の運営に関する事項を協議した。
- 令和元年度より学園長を副学部長が併任しており、学部との緊密な連携が図られている。加えて、令和2年度より配置した附属義務教育学校専任校長は教職大学院教授を併任し、また、令和3年度に向けて採用人事を行った附属特別支援学校専任校長も教職大学院教授を併任し、大学と連携できる体制を構築している。
- 令和2年度も引き続き教職大学院と附属学園を併任する准教授5名を附属学園に配置した。4名は、学部生の教育や教育実習、大学院生のインターンシップの指導において中心的な役割を果たすとともに実践研究の成果を学生の教育に還元し、1名は特別支援教育コーディネーターとして附属学園の相談室運営を担っている。
- 教職大学院生の長期インターンシップ（1年次）及び課題別学習（2年次）として、附属義務教育学校で15名、特別支援学校で2名を受入れ、大学の教育・研究に貢献している。附属3校園では、学部生及び大学院生に対して常時授業を開放してきたが、令和2年度についてはコロナ禍の影響を踏まえ授業公開を行わない措置をとった。学部生の教育実習（小中主免実習、幼稚園、特支）については、大学と連携して十分な感染対策をとり予定どおり実施した。なお、4年次生の副免実習については県教委と連携して公立校で実施し、評価基準も共有している。

(3) 地域との連携

- 附属学園は教員研修機能を担っており、各校園では県教委、市教委、公立校の教育関係者と連携して公開保育や教育実践研究集会を開催している。令和2年度は、附属義務教育学校はコロナ禍の影響のため令和3年6月に開催を延期することとしたが、附属幼稚園が11月9日に、附属特別支援学校が11月13日にWeb会議システムを用いて公開研究集会を開催した。研究集会への参加は福井県が行う教員研修の一部も兼ねており、附属幼稚園では福井県幼児教育センターが実施する教員研修の一部を担っている。
- 附属学園の教員は県との交流人事により公立校から附属学校園に配置され、附属学園から公立校に異動した教員の多くは研究主任などの要職を担っている。令和2年度についても県教育庁教職員課と連携して教師教育連絡会を年3回開催し、附属学園の教員配置計画と交流人事について協議した。

(4) 役割・機能の見直し

- ・ 附属幼稚園・義務教育学校に発達障害をもつ子どもの入学が増加する傾向にあり、このためインクルーシブ教育を充実させる目的で、平成30年に教育相談室を設置した。この相談室は特別支援教育を専門とする教職大学院教員と附属特別支援学校の特別支援コーディネーターが中心となって運営に当たり、子どものこころの発達研究センターの関係者も関わっている。相談室では気がかりな子どもの観察と支援計画の策定、子どもと保護者への対応、教員との連携が行われており、コロナ禍の影響で休校措置中は、教育相談専用携帯電話を用いて保護者の相談に対応した。
- ・ 令和2年度に学園相談室で実施した本人・保護者の個別対応数は、附属幼稚園10名、附属義務教育学校66名の計76名であり、前年度の45名を上回った。具体的には、保護者を交えた支援会議、保護者面談、児童生徒面談、児童の通室（相談室での学習支援）、教室での授業時の個別支援、発達検査を実施した。なお、義務教育学校での面談については、今年度から対象を全児童・生徒に拡大し実施した。
- ・ 相談室担当者連絡会議には学校園管理職、各学校園の特別支援コーディネーターのほか、養護教諭、スクールカウンセラーも加わることで、総合的に実質的な教育相談活動が実施できた。令和3年度以降は新設の総合教職開発本部インクルーシブ教育部の下で相談室を運営し、医教連携による機能強化を図る。

【大学入学者選抜の実施体制の強化に関する取組】

- ・ 入学者選抜における入試事故を防止する一環として策定した「入学試験問題モニタリングの組織的な業務手順」に基づき、入試問題（案を含め）のモニタリングを計5回実施し、令和3年度の入試問題作成において、事前に2件の訂正及び3件の補足説明の必要性を発見することができた。
- ・ 入試問題作問者の負担軽減を図り、出題ミス発生リスクを避けるため、「入試過去問題活用宣言」に参加した。

【新型コロナウイルス感染症に関する記載】

(1) 独自遠隔授業システムによる業務効率化及び学生の不安軽減

- ・ 医学部が企業と共同で新たな遠隔授業支援システム「F.MOCE」(Fukui-Medical Online Communication & Education System)を開発し、教職員の業務効率化と学生の不安軽減を図っている。
(P5「(1) コロナ禍における新たな遠隔授業支援システムの開発」参照)

(2) 遠隔授業ポータルサイトによる情報提供

- ・ コロナ禍において遠隔授業（オンライン授業）のスムーズな実施を図るため、学生と教職員をサポートする「福井大学 遠隔授業ポータル」を教職協働で開設し、遠隔授業における各種ツールの活用方法、著作権への対応など、遠隔授業を実施する上で有用な情報の提供を行い、これも一助となり支障なく遠隔事業が実施できた。
- ・ 授業開始前に全学生に対して実施した通信環境に関するWebアンケート結

果を受けて、Webカメラ付ノートパソコン33台を準備し、通信環境がない学生計54名に貸し出すとともに、本学近郊の学生には学内のパソコンルームやWifi環境のある教室での受講を認める措置を講じた結果、混乱なく遠隔授業を開始することができた。

(3) 学生支援の充実強化

- ・ 授業料納入期限の延長措置に加え、福井大学基金や福井県のふるさと納税等を活用し、コロナ禍の影響によるアルバイト収入減で経済的に困窮する学生（延べ約1,400名）に対して奨学金を支給した。奨学金は収入減の状況に応じて1カ月分ごとに申請を受け付け、困窮度に応じて1～3万円を継続的に支給するもので、年度当初（令和2年4月分）から毎月、申請を受け付けた。このような継続的な奨学金は全国的にも珍しく、学生からも好評を得ている。
- ・ コロナ禍の影響で経済的な理由により修学の継続が困難な学生が、修学を断念することなく安心して修学を継続できることを目的とした緊急学生修学支援給付型奨学金を、福井大学基金を原資として令和3年3月に新たに創設した。月額奨学金（月額5万円、支援限度額30万円）又は授業料相当額奨学金（最大26.7万円、1回限り）の支給と併せて、他の奨学金等を紹介するなどのフォローをすることとしている。
- ・ 講義室等の感染予防・感染拡大防止対策等を実施したほか、冬季におけるインフルエンザとの混合感染回避のための予防接種経費の一部補助（約1,200名）、学外実習時等のPCR検査費用負担等の財政支援を行った。
- ・ 留学生同窓会・同窓生から支援があった3万枚のマスクや医療用マスクを活用し、学生への直接配付、教育実習用等に充当した。
- ・ コロナ禍の経済困窮から問題となっている「生理の貧困」を心配した県内在住の医師（卒業生）から寄附の申し出があり、令和3年4月からの、基金も活用する継続的な生理用品配付支援に繋がった。
- ・ 留学生のメンタルヘルス等に対応するための、語学の堪能な職員を新たに採用し、学生支援を強化した

(4) 海外大学の提供するオンライン授業受講による教育の機会の提供と支援

(P6「(1) 海外大学の提供するオンライン授業受講による教育の機会の提供」参照)

(5) 地域における感染症対応への貢献

- ・ 医学部附属病院院長が、国立大学病院長として初めて県医師会に副会長として参画しており、福井県の新型コロナウイルス感染症対応に大きく関与した。また、度々の記者会見等を通して、新型コロナウイルス感染症に係る県医師会の各取組をアピールするなど、地域の医療機関との連携、ひいては地域社会の健康福祉に寄与した。
- ・ 医学部附属病院感染制御部の教授が福井県感染制御ネットワーク（FICNet）の代表として、地域における新型コロナウイルスの拡大防止に向け様々な支援や指導を行った。そのほか、各教員が専門的立場から各種マスメディア（テレビ40件、新聞104件など）を通じて地域における感染症対策に貢献した。

- ・ クラスタ発生時の県内介護施設に本学の DMAT 医療チーム（延べ 13 名）を派遣し、現地のスタッフへの感染指導などの協力体制をとり、感染拡大防止に貢献した。
- ・ 上記のほか、様々な専門的視点からの提言・協力を通して福井県と緊密な連携を実施してきており、医療従事者の全国アンケートで 1 位と評価された福井県のコロナ対策“福井モデル”に大きく関与した。

(6) 感染症学講座の設置

- ・ 福井県からの寄附（5年間総額約 1 億 6 千万円）により 医学系部門に「感染症学講座（寄附講座）」を設置することとなり、令和 3 年 4 月の開設に繋がった。
- ・ コロナ禍の影響を踏まえ、あらゆる感染症に対応できる医療体制を整えることを目的に設置するもので、本学の医学部生と医療従事者を対象に感染症学の講義や研修を行い、感染制御に専門的知識を有する医療人を養成する。また、当該講座を中心として感染症専門医育成の研修体制や研修プログラムを実施し、5 年間で感染症専門医 6 名の輩出を目標としている。

(7) 感染症医療人材養成事業の採択

(P5「③ 感染症医療人材養成事業の採択」参照)

(8) 新型コロナウイルスの感染予防が期待される化合物同定及び予防薬の開発

(P6「(4) 新型コロナウイルスの感染予防が期待される化合物同定及び予防薬の開発」参照)

(9) ニューノーマルにも対応した設備的機能の充実

- ・ コロナ禍を受け、オンラインによる Web 会議やオンラインコンテンツの作成などが求められることから、福井県内では初となる換気・電源・熱感知式消火器付きの個室ワークブースを導入し、ニューノーマルにも対応した設備的機能の拡充を図った。

2. 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

特記事項（P29）を参照

(2) 財務内容の改善に関する目標

特記事項（P35）を参照

(3) 自己点検・評価及び情報提供に関する目標

特記事項（P39）を参照

(4) その他の業務運営に関する目標

特記事項（P44）を参照

3. 戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況

ユニット1	学校拠点を基軸とした先進的教師教育の推進
中期目標【I-1-(1)-①】	地域に根ざす国立大学として、グローバル化社会における地域創生を担う人材の中核的育成拠点となり、高い国際通用性を有する教育課程のもと、地域一体型教育を推進し、ミッションの再定義で掲げた各分野の人材を含め、優れた高度専門職業人を育成する。
中期計画【I-1-(1)-①-4】	教員養成に係る学部、教職大学院と附属学園の三位一体改革事業のもと構築した体制を有効に機能させ、附属学園の教員研修学校化促進、学校拠点方式を基軸とする管理職養成教育の実施、教職大学院の取組を複数大学間で連携・協力できる組織の発展的整備や国内外のネットワークの拡大など、教育制度改革を見据えた先進的な教員養成・教師教育を一層推進するモデルを示す。
令和2年度計画【I-1-(1)-①-4-1】	<p>安定した連合教職大学院の運営を実現すべく下記のことを行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①一元化した連合教職大学院において実践研究を深める。 ②過疎化により教員志望者が減少した若狭地区の教育振興を進めるため、学部入試の地域枠、若狭地区におけるインターンシップとマネジメント研修等を総合的に連結したシステムを検討し、具体的な方策を策定する。 ③現職教員が学校においての実践を継続しつつ、実践の省察・研究・高度化のための学修を進めることを、福井・奈良・岐阜以外においても実現していくために、特にニーズの高い首都圏・北陸地域に教職大学院の学修拠点を設け、月例カンファレンス等をネットで結び当該の地域での受講を可能とする取り組みを進める。
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ①令和2年4月の教育学研究科（修士課程）の連合教職大学院への一元化に伴い新たに設定されたカリキュラム開発アプローチにおいて、教科と実践研究を結ぶカリキュラム開発研究を組織的に進める体制を構築した。 ②若狭地区の各市町教育委員会及び高等学校との協議を重ね、大学院・学部を結ぶ実習・インターンシップ及び現職研修と連動した教育プログラムについての取組を進めている。 また、学部入試において、嶺南地域枠（令和4年度入学、募集人員10名）の設定を行い、嶺南地域教育プログラムに係る検討を進めた。 ③首都圏・北陸地区での学習拠点をオンラインで結んだ授業を実現し、遠隔地の現職教員が大学院において実践的に学ぶ体制の実現を目的に「東京サテライト」を設置した。東京サテライトを拠点に学ぶ院生は10名を超え、令和3年度は更に15名を超える。 また、1月に沖縄県宮古島市と連携の協定を結び、現職教員2名の令和3年度入学を決定した。
令和2年度計画【I-1-(1)-①-4-2】	附属学園の教育研究機能と教員研修機能を強化するため、義務教育学校における長期的PBLの実施、附属学園でのインクルーシブ教育の推進、附属学園教員の教職大学院入学のための支援を進める。
実施状況	義務教育学校では、文部科学省の指定を受け、プロジェクト基盤学習（project-based learning：PBL）に関わるカリキュラム開発とその実践・評価をめぐる実践研究を進め、その成果を報告書としてまとめている。インクルーシブ教育については、総合教職開発本部の設立において、組織的な研究開発を行うインクルーシブ教育部を新たに組織した。これらの研究に関して、教職大学院を基盤とする附属学園・大学院の有機的な協働実践研究を進めている。 また、奨学金制度の充実化を図り、附属学園教員の教職大学院入学のための支援を進め、3名の入学者を得た。
令和2年度計画【I-1-(1)-①-4-3】	前年度設置した教職員支援機構の福井センターにおいて教員研修を実施する。

実施状況	教職員支援機構福井大学センターにおいて、令和2年度にタイの校長研修の対面による実施を予定していたが、コロナ禍の影響により延期となり、オンラインでの開催に向けて準備を進め、令和3年4月の実施（日程：3日間）に繋げた（参加者数：100名以上）。また今後5年間の海外研修及び首都圏での現職教員の学習支援の取組について、つくば教職員支援機構との協議を進めた。
令和2年度計画 【I-1-(1)-①-4-4】	グローバル化に対応した附属学園及び教職大学院の教育を促進させるため下記の取り組みを実施する。 ①附属学園における海外との生徒交流促進とOECDイノベーションスクールとしての活動強化 ②附属学園内に設置した国際教職開発センターにおいて、エジプト日本教育パートナーシップに基づく現職教員研修や教職員支援機構と協働したタイ管理職研修、JICAのアフリカ現職教員研修等を実施する。
実施状況	①6月・2月にオンラインで行った実践研究交流集会（実践研究福井ラウンドテーブル）において、PBLの取組について、全国各地から参加した生徒自身が発表し交流を行うセッションを実施するなど生徒の地域を越えた交流を進めるとともに、アフリカ・アジアを中心とした海外の教員の実践交流・研修を組織的に進めた。（海外からの参加者は100名を超えている。） ②国際教職開発センターを拠点とする海外の教員研修事業については、今年度はコロナ禍の影響により入国が不可能となり、いずれも延期を余儀なくされたが、タイの校長研修については、令和3年4月のオンラインでの実施に繋げた（参加者数：100名以上）。エジプトの日本教育パートナーシップに基づく研修の延期分について、契約期間を延長するための変更契約を行い、入国可能な状況になり次第再開することが決まっている。JICAアフリカ向け研修についても令和3年度実施の計画を進めている。 また、こうした海外展開の取組に関わり、総合教職開発本部に国際教職開発部を設け外国人教員のポストを設置するとともに、海外教育貢献の組織化を進めるために、JICAより組織経験を積んだ職員の派遣を依頼し、4月より本部及び教職大学院の准教授として赴任している。これにより国際教職開発の取組の組織的な基盤を大幅に強化した。
中期計画 【I-1-(1)-①-5】	子どものこころの発達研究センターと教職大学院および教育学部は、子どものこころの発達に関する医教連携の教育研究体制を構築し、本学で蓄積中の先端的脳科学・精神医学および先駆的教師教育研究の知見を活かし、発達障害についての教員養成カリキュラムの改善や、附属学園における医教協働による子ども支援体制の整備、いじめ対策等生徒指導推進事業の推進、インクルーシブ教育の向上を図るための養護教諭研修システムの先進的モデル提示を行う。
令和2年度計画 【I-1-(1)-①-5-1】	これまでの経過を引継ぎ、教育学部のコア科目である不登校・発達障害児支援授業（ライフパートナー事業）に子どものこころの発達研究センター教員が参加し、講義及び学生指導を行う。とりわけ、附属学園に出向く学生を対象に指導を行う。
実施状況	教職大学院ライフパートナー事業との連携により、子どものこころの発達研究センター教員が教育学部学生を対象とした教職科目「学校教育相談研究」で発達障害や不登校支援に関する講義及び学生指導を行った。とりわけ、附属学園に出向く学生に対しては、事例に即した検討の指導を行った。また、福井医療大学・福井弁護士会との共催による「福井子どもの悩み110番」事業、医学部附属病院・子どものこころ診療部で保護者等にライフパートナーに関する情報提供を行い、好評を得る等、医教協働による子ども支援体制を整備した成果が表れている。
令和2年度計画 【I-1-(1)-①-5-2】	附属学園に設置した相談室を機能強化し、学部・大学院・附属学園・子どものこころの発達研究センターが協働して発達障害児の支援を行う。
実施状況	附属義務教育学校内に設置した相談室では、教職大学院教員（週2日）、子どものこころの発達研究センター教員（週1日）、並びに、附属特別支援学校教員2名（週2日）を中心とする、附属幼稚園と義務教育学校の発達障害児童・生徒への支援体制を構築しており、令和2年度は、相談室担当者連絡会議の充実を図り、管理職、各学校園の特別支援コーディネーター、養護教諭、スクールカウンセラー、大学教員の参画により、延べ400件ほどの行動観察や教育相談などの支援活動を実施した。

中期目標【I-2-(1)-①】	国際・国内研究拠点の形成を目指し、先端的画像医学研究、遠赤外領域開発・応用研究、原子力安全・危機管理研究、教師教育研究などを学内横断的かつ重点的に推進する。
中期計画【I-2-(1)-①-1】	本邦初の分子イメージング部門を擁し、世界最先端画像医学研究拠点の一つである高エネルギー医学研究センターを中心に、子どものこころの発達研究センター等も参画し、子どものこころの発達研究、脳科学研究等に関する国際・国内共同研究、医工教連携研究活動を積極的に実施する。これらにより、生体機能画像研究に関する国際シンポジウム等の開催数、国際・国内共同研究の実施件数、学術誌への英語論文掲載数を第2期中期目標期間より20%以上増加させる。
令和2年度計画【I-2-(1)-①-1-1】	分子イメージングおよび機能的MRIを応用した画像医学研究を推進し、国際・国内共同研究の実施件数、学術誌への英語論文掲載数を第2期以上に増加させる活動を実施する。
実施状況	<p>令和2年度に実施した分子イメージング及び機能的MRIを応用した画像医学研究の成果は次のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・脳の成長・発達に関する研究、及び脳の老化・変性に関する研究に取組み、PET/MRI研究では[C-11]PiB, [Cu-64]ATSM等従来からのPETプローブに加え、グルタミン酸系AMPA受容体画像用[C-11]K2, タウイメージング用[F-18]MK6240などのPETプローブを新たに導入し、臨床研究を進めている。 ・国際共同研究を推進し、オハイオ州立トレド大学、エモリー大学との共同研究で、成人ASDのToMネットワーク、報酬系の機能接合が、OXTRメチル化の影響を受け、症状との関連性が見られたことについて報告した (Andari E, et al. Neuropsychopharmacol, 2020)。 ・基盤研究(A)代表として、児童虐待が引き起こす愛着障害と脳の異常について、脳MRI画像研究を行い報告した (Makita et al., Psychiatry Res Neuroimaging, 2020)。 ・子育て中の母親の共感性と脳灰白質容積にオキシトシン遺伝子プロモーター領域メチル化が関与していることを解明し、国際プレスリリースを行った (Hiraoka et al., Psychoneuroendocrinology, 2021)。 ・母子相互作用中におけるアイコンタクトと関連する自発性脳活動を明らかにした (Kuboshita et al., Sci Rep, 2020)。 ・母親の対乳幼児発話中におけるコミュニケーション調整に関わる脳機能を明らかにした (Kasaba et al., J Neurosci, 2021)。 ・脳循環代謝及びMRIによる酸素摂取率(OEF)画像法に関する米国スタンフォード大学とのPET/MRI国際共同研究の成果を国際共著論文として報告した (Fan et al., NeuroImage, 2020)。 ・脳内酸化ストレス画像に関する本学のこれまでの取組を総説として報告した (Ikawa et al., Antioxidants, 2020)。 <p>なお、これらの取組により、令和2年度終了までに<u>英文論文数 計100編 (目標110編)</u>、<u>国際・国内共同研究実施件数 計32件 (目標23件)</u>、<u>国際シンポジウム・ワークショップ開催数 計2回 (目標2回)</u>、<u>国際共著論文数 計22編 (目標19編)</u>等、中期計画達成に向けて順調に成果をあげている。</p> <p>特に、令和2年度は、画像医学研究に関する英文論文を26編発表しており、このうち、分子イメージング研究に関する研究成果は国際的に評価の高い雑誌に掲載され、医学部優秀論文として表彰した (Umeda et al., J Immunother Cancer, 2020, Tsujikawa et al., J Nucl Med, 2020, Yamada et al., J Nucl Med, 2021)。また、機能的MRIによる虐待を受けた子どもの脳に関する「虐待などのマルトリートメント予防モデル構築のための研究」が認められ、<u>令和2年度文部科学大臣表彰 (科学技術賞 (研究部門))</u>を受賞している。</p>

<p>中期計画 【I-2-(1)-①-4】</p>	<p>教師の学校内における職能成長を支える制度構築が求められる今日、全国に先駆け学校拠点方式の教職大学院を設置した実績を踏まえ、知識基盤社会において求められる主体的・協働的な学びを中心とする学校を実現する力を持った教師を養成することを目指し、全国に前例のない教職大学院と附属学園を一体化した教員研修制度の開発、管理職育成コースの設置、アクティブ・ラーニングを中核とする授業改善の研究開発を推進して、福井県教育委員会と連携協働した研修制度の構築、連携・拠点校の拡大、国内外の教師教育のためのネットワークの構築を実現する。</p>
<p>令和2年度計画 【I-2-(1)-①-4-1】</p>	<p>教師教育におけるリカレント教育をさらに推進するために、福井県内の公立学校の全教員の該当者を対象とする教育職員免許更新制講習の教育総合研究所との協働開催をさらに組織的・質的に高度化する。また、教職大学院学校改革マネジメントコースへの入学に際して教育総合研究所によるマネジメント研修と連動しこの研修への修了と教職大学院相当科目の免許取得プログラムによる事前履修に基づき教職大学院一年履修を可能とするサイクルが本年度から実施段階に入るとともに、特別支援についても特別支援センターの専門研修を踏まえ同様の一年履修モデルの実現を進め、現職教員のリカレント教育を拡充する。</p>
<p>実施状況</p>	<p>免許更新制講習については、コロナ禍の影響で実施が危ぶまれる状況となったが、Zoomを用いたオンライン双方向の会議システムを用い、従来と機能的には同等の協働探究的な研修カリキュラムを実現することができた。県と大学の協働による県内公立学校教員の該当者全員の研修を協働探究型で行うこの研修に今年度オンライン活用も加わり、参加者による評価も従前よりも高まった。現在更新制講習の在り方が中央教育審議会で議論されているが、本研修はその改革の手がかりとして、教員養成部会で福井県教育総合研究所より報告され評価されている。</p> <p>同研究所との協力による県の管理職研修と連動させた教職大学院のカリキュラム（一部事前履修を前提とする一年履修プログラム）については、令和2年度13名の大学院生の入学があり、全員が所要の単位を履修し長期実践研究報告書をまとめ修了している。また、令和3年度もほぼ同数がこのプログラムで学ぶことが予定されており、特別支援の県の研修を踏まえた一年履修カリキュラムについても1名が入学することとなった。</p>
<p>令和2年度計画 【I-2-(1)-①-4-2】</p>	<p>エジプト政府によるエジプトジャパンスクール（EJS）創出の企図と関わって福井大学において進めているEJSの教員・管理職のための研修を令和2年度には4週間・40名の研修を3サイクル行う（120名）とともにエジプトにおけるフォローアップ研修を行う。JICAによるアフリカ向け授業研究研修を引き続き進めるとともに、新規にJICAの予算による留学生を教職大学院に迎える取り組みも進める。つくば教職院支援機構との協働によるタイの現職教員研修についても引き続き進める。</p>
<p>実施状況</p>	<p>海外の教員研修事業については、今年度はコロナ禍の影響により入国が不可能となりいずれも延期を余儀なくされたが、タイの校長研修については、オンラインで令和3年4月に実施することを決定した（参加者数：100名以上）。エジプトの日本教育パートナーシップに基づく研修については、契約期間を延長する変更契約を行い、入国可能な状況になり次第再開することが決まっている。またフォローアップ研修についてもオンライン等を活用した形での実施について協議を進めている。JICAアフリカ向け研修についても令和3年度実施の計画を進めている。JICAの予算による留学生を教職大学院に迎える取組については、令和2年度は実現しなかったが、令和3年度については、9月入学に向けて選考を進めており、1名が入学する予定である。こうした海外展開の取組と関わり、総合教職開発本部に国際教職開発部を設け外国人教員のポストを設置するとともに、海外教育貢献の組織化を進めるために、JICAより組織経験を積んだ職員の派遣を依頼し、4月より本部及び教職大学院の准教授として赴任している。これにより国際教職開発の取組の組織的な基盤が大幅に強化した。</p>
<p>中期目標【I-3-②】</p>	<p>地域の教育研究拠点としての機能を強化するため、教育・医療・産業界等との協力関係を戦略的に強化し、地域の教育力向上、健康を守る地域医療の向上並びに産業の発展に繋がるイノベーション創出を積極的に推進し、地域・社会の持続的発展に貢献する。</p>

<p>中期計画 【I-3-②-1】</p>	<p>三位一体改革により、知識基盤社会における先導的な教師教育モデルを提示し、実施中の拠点校方式による教師教育をさらに発展させることと併せ、福井県全8,000人の教員の資質向上など、地域の教育力向上に貢献する。そのため、第3期中期目標期間中に、教員養成系の教員のうち、学校現場で指導経験のある教員を30%以上、実践的活動に関わる教員を60%以上確保し、地域の学校教育における実践的指導力の更なる向上を図る。学校教育課程においては、教員養成機能を重視した組織改革を進め、第3期中期目標期間中も引き続き教員就職率70%以上を維持することで、福井県における義務教育教員の占有率55%以上を目指し、教職大学院の課程においては、現職教員を除く修了生の教員就職率概ね100%を維持する。</p>
<p>令和2年度計画 【I-3-②-1-1】</p>	<p>教員免許更新講習や研修等への参画を通して、現職教員の資質向上に貢献する。また、教育学部の教員養成機能に関する課題の改善をさらに進める。</p>
<p>実施状況</p>	<p>教員免許状更新講習では、必修・選択必修について県教育委員会と教職大学院が共同開催し、県の悉皆講習として実施してきている。また選択講習については、主に学部教員が講習を担当してきた。更にはCST（コア・サイエンス・ティーチャー）においては、245件の養成プログラムを開講、「2020福井CST・CMTオンライン公開セミナー」を開催し、またCMT（コア・マスマティクス・ティーチャー）においては、プログラム及び実施に向けた冊子を作成し、これらの養成事業を通して、現職教員の資質向上に貢献した。</p> <p>現在の教員養成機能の課題の一つとして、学部の科目設定上、学生が複数免許を取得することが困難な状況となっているため、履修すべき科目の見直しを開始した。今年度は、一部の必修・選択必修等科目を整理するとともに、全般的な履修科目の見直しを実施した。</p>
<p>令和2年度計画 【I-3-②-1-2】</p>	<p>教員就職率・採用率等の評価指標を達成するよう、情報収集による現状把握とともに支援体制を引き続き検討し、改善する。</p>
<p>実施状況</p>	<p>入学時、3年次主免実習前、主免実習後の教員志望調査及び教員採用試験受験率の経年変化の調査を行ってきた。その結果、入学時の教員志望の傾向と教員採用試験受験率がほぼ対応していること、入学時から3年次主免実習前にかけて、教員志望率が10%以上低下しているが、主免実習、副免実習等をきっかけとして、志望率が上昇していること等が明らかとなった。また教員を目指さなくなる理由として、自分が教員に向いていないことが分かったという回答が多くあった。目指すようになった理由としては、学校現場で多くの子供たちに触れたことを理由として挙げる回答が多くみられた。</p> <p>以上の調査結果を踏まえ、高校での説明会、オープンキャンパス等で教員を目指す学部であることを強く伝えるとともに、学校現場へ出かける機会を多く設けるシステムとしてきた。しかし令和2年度はコロナ禍の影響により教育実習は各方面のご協力により実施できたが、教育実習以外で学生が学校現場へ出かける機会が絞らざるを得なかった。また対面でのオープンキャンパスも中止とせざるを得なかったが、オンラインオープンキャンパス開催時には、教育学部での学びをできるだけ多くの高校生に知ってもらうために、細かく教科別に紹介するなどにより、多くの高校生に参加してもらうことができた。</p>
<p>中期目標【I-4-(3)-①】</p>	<p>三位一体改革のもと学部・教職大学院・附属学園の協働体制を推進し、学校教育の今日的課題を解決する地域に開かれた研究開発校として、その機能を強化する。また、教育基本法に謳われている「人格の完成」という理念を踏まえ、教師教育における「学び続ける教員像」を実現すべく、県教育委員会等との連携・協働を通じ、「チーム学校」を具現化する教員研修学校として、その役割を果たす。</p>

<p>中期計画 【I-4-(3)-①-2】</p>	<p>授業・カリキュラムの開発研究に加え、6・3・3制の見直しに資する効果的な校種の在り方に関する教育研究も可能にするため、附属4校園の企画運営を一本化し、大学院・学部との連携・協働を行い、三位一体改革をさらに推進する。また、併設の教職大学院と一体になって、教育実習生・インターン生・現職教員院生・学校ボランティア等の教育活動を支援するとともに、これら活動の中核的な役割を担う研究実践者教員を4名以上に増加し、理論と実践との往還の取組みを一層進め、附属学園の研究開発校並びに教員研修機能校としての機能を強化する。</p>
<p>令和2年度計画 【I-4-(3)-①-2-1】</p>	<p>附属学校と教職大学院を併任する教員5名を継続して雇用する。</p>
<p>実施状況</p>	<p>学部・大学院・附属学園の三位一体改革を推進するために、令和2年度も附属学園と教職大学院を併任する教員を5名配置した。また、総合教職開発本部に関わる概算要求が認められ、附属学校と教職大学院を併任する教員5名の継続的な雇用の基盤を構成することができた。</p>
<p>令和2年度計画 【I-4-(3)-①-2-2】</p>	<p>義務教育学校に附属特別支援学校・子どものこころの発達研究センターおよび教職大学院の共同により、教育相談室を運営し、発達障害等の子どもと保護者と教員の支援活動を実施する。また、同教育相談室とライフパートナー事業およびスクールカウンセラーを接続させた取組みを進める。</p>
<p>実施状況</p>	<p>発達障がいのある子どもの入学が増加する傾向にあり、附属学園として当該児童生徒の支援を充実させるために、平成30年に二の宮キャンパスに教育相談室を設置した。この相談室は教職大学院の特別支援教育を専門とする教員と附属特別支援学校の特別支援コーディネーターが中心となって運営にあたり、子どものこころの発達研究センター関係者（教育学部教員）も関わっている。相談室では気がかりな子どもの観察と支援計画の策定、子どもと保護者への対応、教員間での情報共有と連携が行われている。</p> <p>令和2年度当初の2ヶ月間はコロナ禍の影響で休校措置がとられたため、<u>教育相談専用電話を設けて保護者相談に対応した</u>。令和2年度は保護者を交えた支援会議が23件、保護者面談が171件、児童の通室（相談室での学習支援）が12件、教室での授業時の個別支援が32件実施された。相談室担当者連絡会議には管理職、各校園の特別支援コーディネーターのほかに養護教諭、スクールカウンセラーや大学教員も加わることで、総合的で実質的な教育相談活動が実施できた。</p> <p>学部生が気がかりな子を支援するライフパートナー事業についてはコロナ禍の影響のため受入を中止した。</p>
<p>令和2年度計画 【I-4-(3)-①-2-3】</p>	<p>教育実習の事前・事後学習に加えた学生の学校支援活動を継続して実施し、大学と連携した学校支援体制を維持する。</p>
<p>実施状況</p>	<p>学生の教育に関しては、教職大学院生の長期インターンシップ（1年次）及び課題別学習（2年次）として、附属義務教育学校で15名、特別支援学校で2名を受入れた。附属学校園では、学部生及び大学院生に対して常時授業を開放してきたが、令和2年度はコロナ禍の影響のため授業公開を行わない措置をとった。学部生の教育実習（主免実習）については、大学と連携して厳重な新型コロナウイルス感染症対策をとり予定どおり実施した。学校が再開された6月以降は学校行事や校外活動の大幅な見直しが行われ、大規模な集会や校外学習活動も中止又は延期するなどの措置がとられた。このため学部生の学校支援活動である体験学習Dについては、コロナ禍の影響により今年度は受入を中止した。</p>

ユニット2	地域の創生を担い、グローバル化する社会の発展に寄与できる人材の育成
中期目標【I-1-(1)-①】	地域に根ざす国立大学として、グローバル化社会における地域創生を担う人材の中核的育成拠点となり、高い国際通用性を有する教育課程のもと、地域一体型教育を推進し、ミッションの再定義で掲げた各分野の人材を含め、優れた高度専門職業人を育成する。
中期計画【I-1-(1)-①-6】	国際地域学部を中心に、地域の創生を担い、グローバル化する社会の発展に寄与できる人材を育成するため、これまでの「スーパーグローバル大学等事業 経済社会の発展を牽引するグローバル人材育成支援」、「地（知）の拠点整備事業」での実績を活かし、地域の企業や自治体の協力を得て行う課題探求プロジェクトを中心とした探求型能動的学修や、海外留学とそれに向け徹底的に英語を学ぶ教育課程を編成し、国際水準での教育を実施する。さらに、その成果を検証しつつ、他部局へ随時適用する。
令和2年度計画【I-1-(1)-①-6-1】	大学の国際交流戦略に沿って、海外協定校との連携強化を進める。
実施状況	<p>第3期に掲げた、平成27年度の海外協定校数の基準値（88校）に比べて「海外協定校数を20%増やす」という中期計画（4-1-1-1）の目標値（20%増：106校）を令和元年度末の時点で達成し、海外協定校数を85%増加させた（163校）。そのため、今後の大学の国際交流戦略として、多くの学生が留学を希望する英語圏の優秀な海外協定校との連携を強化することとしている。令和2年度中に、新規締結3件、部局間から大学間への拡大1件、大学間から部局間への変更1件と、11件の協定更新を行った。</p> <p>【内訳】 新規締結： 3件（大学間 2，部局間 1） 更新： 11件（大学間 9，部局間 2） 部局間から大学間への拡大： 1件 大学間から部局間への変更： 1件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・上述の大学の国際交流戦略として連携を強化する対象として、現時点では、英語圏の6大学と大学間協定を締結している。 <p>【内訳】 ラトガース大学（米国）、クレムソン大学（米国）、フィンドレー大学（米国）、セントラル・ランカシャー大学（英国）、テキサスA&M大学キングスビル校（米国）、ディクシー州立大学（米国）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・英語圏の大学との協定締結増のため、ニュージーランド大使館主催の「NZ-Japan Virtual Seminar & Fair」にオンラインで参加し、情報収集及び意見交換を行った。 ・ラトガース大学とのオンライン合同授業の開催、クレムソン大学とのVirtual Exchange協定に向けたオンライン会議の開催など協定校との連携強化に向けて取組んだ。
令和2年度計画【I-1-(1)-①-6-2】	国際地域学部における先進的取組（GPAに基づく米国型13段階評価、海外留学と1年次の英語集中履修、学外の組織と連携した探求型能動的学修など）の他部局における適用状況及びその成果を引き続き検証する。
実施状況	GPAに基づく13段階評価については、国際地域学部での検証結果を踏まえ、全学教育改革推進機構の下に設置したGPA検討部会において、5段階と13段階評価でのGP順位と粗点順位の差の分布を検証した結果、実際の比較ではそれほど差が見られなかった。また、現状では国際的にも国内的にも必ずしも標準的なGPA制度が存在していないことから、当面は各学部における現行制度を維持することとした。

		GPAに応じた履修上限単位数の設定（CAP制）については、教育学部及び工学部では導入の検討を進め、令和3年度からの実施に向け、関係要項を制定した。また、医学部医学科では、令和3年度入学生から適用となる医学科カリキュラムの改正を行い、従来の時間数表記から単位数表記（時間数併記）に移行したことにより、教務システムでのGPA自動計算が可能となり、令和3年度中にCAP制を検討し、令和4年度からの導入を目指すこととした。
中期目標【I-1-(2)-①】		グローバル高度専門職業人および地域活性化の中核となる人材の育成拠点として、教育の国際通用性の確保・向上や地域一体型教育の先導的推進に係る取組みなど、質の高い教育を実現するための教育実施体制を整備し運用する。
	中期計画【I-1-(2)-①-3】	大学のグローバル化を促進させる教育実施体制整備の一環として、シラバスや履修単位数制限（CAP制）の見直し、ナンバリングや柔軟な学事暦の導入等によって、国際的に通用する教務システムを整備する。特に国際地域学部はこれらの取組みを先導して実施し、その成果を検証しつつ、他部局へ随時適用する。
	令和2年度計画【I-1-(2)-①-3-1】	国際地域学部以外の他部局における国際的に通用する教務システムの適用状況及びその成果を引き続き検証する。
	実施状況	国際的に通用する教務システムの適用については、ナンバリングの設定とシラバスへのナンバリングコードの記載を全学部で実施している。また、GPAに基づく米国型13段階評価について、全学教育改革推進機構の下に設置したGPA検討部会において他学部における有効性を検証した結果、5段階と13段階の比較では、それほど差が見られなかった。また、現状では国際的にも国内的にも必ずしも標準的なGPA制度が存在していないことから、当面は各学部における現行制度を維持することとした。
中期目標【I-3-②】		地域の教育研究拠点としての機能を強化するため、教育・医療・産業界等との協力関係を戦略的に強化し、地域の教育力向上、健康を守る地域医療の向上並びに産業の発展に繋がるイノベーション創出を積極的に推進し、地域・社会の持続的発展に貢献する。
	中期計画【I-3-②-4】	地域経済の停滞やコミュニティの希薄化、また企業や地域社会のグローバル化等から生ずる諸課題に対し、地域の行政や企業等と連携して、その解決の方向性を探り地域創生の展望を示すことのできる総合的・学際的な研究を推進するとともに、地域創生の核となる人材を育成するための重要なカリキュラムとして、地域と連携した課題解決型能動的学習を拡充する。国際地域学部では平成28年度に地域連携協議会を設置しアドバイザーボードとして機能させるとともに、第3期中期目標期間を通じて全学的に自治体や企業、学校、諸団体との教育・研究の連携を推進し、連携授業および共同研究の連携先数を増加させる。
	令和2年度計画【I-3-②-4-1】	4年間の課題探求プロジェクトの実績について、地域連携協議会による事後評価とそれをふまえた取組みやカリキュラムの点検・評価を行う。
	実施状況	課題探求プロジェクトの参加企業等で構成される国際地域学部地域連携協議会を、自治体及び企業から9名の参加を得て令和2年11月に開催し、課題探求プロジェクトの実績を踏まえた評価を行った。地元に残り探究的な学びを行うことは意義があるとの意見や、今後も日々の学習の中で地元企業や地域の課題に目を向け、地元への就職に繋げてほしいとのコメントがあり、課題探求プロジェクトの実績について好評価を得た。 また、国際地域学部における学習プロセスとして、1年次終了時にグローバルな視点から学ぶ「グローバルアプローチ」と地域創生の視点から学ぶ「地域創生アプローチ」のいずれかを選択することとしており、課題探求プロジェクトのテーマもアプローチごとに設定したものの中からしか選択できなかったが、カリキュラムの点検により、共通の受講科目が多いこと、3年次以降もアプローチ変更が可能であることから、令和2年度より、アプローチに縛られずに興味のあるプロジェクトの選択を可能とする改善を行った。

中期目標【I-4-(1)-①】	国際通用性の高い世界に開かれた大学に改革し、世界で活躍できる高度専門職業人を育成する。
中期計画 【I-4-(1)-①-2】	学生の国際交流を一層盛んにするために、国際地域学部を中心として、外国人留学生受入れおよび日本人学生の海外派遣プログラムの一層の充実、支援体制の整備、ナンバリングなど留学生に役立つ教務体制の構築、ダブル・ディグリー制等を目指したジョイントプログラム制度の構築と拡充、外国語による情報発信の強化を推進し、全学として受入外国人留学生数と海外派遣日本人学生数を、第2期中期目標期間末と比較して、それぞれ15%増加させる。
令和2年度計画 【I-4-(1)-①-2-1】	外国人留学生受入れ及び日本人学生の海外派遣プログラムの拡大と充実、支援体制の整備、留学生に役立つ教務体制の整備を行う。外国語による情報発信等を進めるべく、本学の英語版ホームページに英文パンフレットの情報を反映させるなどの手段により、国際交流・留学関連情報を追加・充実させる。
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・既設の留学生受入プログラムを活用して外国人留学生を募集した結果、令和2年度の受入正規留学生数については125名（第2期中期目標期末比19%増）となり、第3期の目標値（第2期中期目標期末比15%増）を達成している。また、今後の正規留学生の獲得のために、留学生同窓会支部のオンライン役員会の開催、日本語学校に対するオンライン説明会の開催、日本留学・就職フェア（タイ）への参加により、積極的に入試広報を行った。一方、非正規外国人留学生のプログラムについては、コロナ禍の影響のために、すべてのプログラムを中止した。 ・ポスト・コロナ時代のVirtual Exchange (VE) 制度を協定校のクレムソン大学との間に開設する交渉を始めるとともに、将来のVE制度に向けたオンライン講義の開設と英語による専門科目の講義内容の充実を目的として、部局の協力を得て専門科目の英語コンテンツ（5科目）を開発した。 ・日本人学生の海外派遣プログラムを充実させるとともに、JASSO 支援制度を積極活用して派遣予定の日本人学生全員に奨学金を準備した。しかしながら、コロナ禍の影響のために、すべての派遣プログラムを中止した。 ・国際交流と留学関連情報を外国語により発信するため、英文パンフレットの充実と更新を行った。また、本学の英語版ホームページを改訂するとともに、英文パンフレットを掲載して海外から閲覧できるようにした。

ユニット3	原子力発電所最多立地地域における原子力安全・防災、廃止措置研究及びグローバル原子力人材育成拠点の形成
中期目標【I-2-(1)-①】	国際・国内研究拠点の形成を目指し、先端的画像医学研究、遠赤外領域開発・応用研究、原子力安全・危機管理研究、教師教育研究などを学内横断的かつ重点的に推進する。
中期計画【I-2-(1)-①-3】	「安全と共生」を基本として平成21年4月に設置された附属国際原子力工学研究所を中心に、福島第一原子力発電所の事故の教訓を踏まえ、公募型共同研究等の実施、海外研究機関との研究者の相互派遣、国際ワークショップの開催等を通して、軽水炉および高速炉の安全性向上、原子力防災・危機管理、原子力施設の廃止措置、放射性廃棄物の減容および毒性の低減等に関する先進的研究を一層推進し、国際・国内共同研究等の実施件数、国際ワークショップ等の開催数、学術誌への英語論文掲載数を第2期中期目標期間より20%以上増加させる。また、論文の被引用数と研究成果に基づく受賞の実績を増加させる。
令和2年度計画【I-2-(1)-①-3-1】	学術誌への英語論文掲載数を第2期以上に増加させるよう、公募型共同研究等の実施、国際ワークショップの開催等により、軽水炉および高速炉の安全性向上、原子力防災、原子力施設の廃止措置、放射性廃棄物の減容等に関する先進的研究を継続推進する。
実施状況	<p>国内外の大学・研究機関との共同研究により、原子力の喫緊の課題に関する先進的研究を推進し、計23編の英語学術論文を公表した。第3期中期目標期間における累計は128編となり、令和2年度末までの5年間の目標値である110編を達成した。</p> <p>1) 軽水炉及び高速炉の安全性向上研究 文部科学省公募事業「マイナーアクチニド含有低除染燃料による高速炉リサイクルの実証研究」の再委託として「非定常平面熱源法による熱伝導率測定技術開発」を実施し、HD法及びTCi法を用いた単結晶試料の半径方向の熱伝導度評価を行った。また、文部科学省受託事業として「もんじゅサイトに建設予定の試験研究炉の概念設計と運営の在り方検討」について、日本原子力研究開発機構、京都大学と本学を中核機関として採択され、本学では、産学官連携本部と連携し、説明会（原子力セミナー）や産業界の利用ニーズの情報収集調査を実施した。さらに、若狭湾エネルギー研究センター、原子力安全システム研究所と合同で「材料照射効果研究会 福井県嶺南地域発信」講演会をWebで開催し、関係機関との連携を深めた。本分野では日本原子力研究開発機構、原子力規制庁、九州大学、東北大学等と7件の共同研究等を実施し、学会発表25件、英語学術論文12編を発表し、またこれらの成果として<u>金属学会優秀発表賞</u>、<u>日本原子力学会学生フェロー賞</u>を受賞した。</p> <p>2) 原子力防災研究 国際クロス・アポイントメント制度を利用した外国人研究者の招へいがコロナ禍の影響により中止となったが、その代替えとして当該研究者2名によるWebセミナー、勉強会を計4回実施した。本分野では、日本原子力研究開発機構、量子科学技術研究開発機構、大阪大学、原子力規制庁、福井県内研究機関等との6件の共同研究等を実施し、英語学術論文5編を発表し、またこれらの成果として<u>日本放射線安全管理学会学術大会優秀ポスター賞</u>を受賞した。</p> <p>3) 原子力施設の廃止措置研究 文部科学省公募研究「福島第一原子力発電所の燃料デブリ分析・廃炉技術に関わる研究・人材育成」（H28～R1）の成果を取りまとめ、「A」の事後評価を得た。本研究の成果を日本原子力学会2020年秋の大会で6件のシリーズ発表を行った。この事業に携わった経緯から福島第一原発の廃炉作業検討を行う日本原子力研究開発機構及び国際廃炉研究開発機構主催の「1F 試料評価委員会」に研究所教員3名が参加し、競争的資金の獲得も視野に入れ、過酷事故時の燃料デブリ生成プ</p>

		<p>プロセス研究に取り組むことになった。また、文部科学省主催の「クリアランス制度」について考える「つるが国際シンポジウム 2020」及び事前勉強会に講師、講演者、パネルディスカッション登壇者として協力した。本分野では日本原子力研究開発機構、量子科学技術研究開発機構と4件の共同研究等を実施し、英語学術論文3編を発表し、またこれらの成果として <u>TMS-EPD, MATERIALS CHARACTERIZATION BEST POSTER AWARD</u> を受賞した。</p> <p>4) 放射性廃棄物の減容に係わる研究 本分野では日本原子力研究開発機構、次世代エネルギー研究開発機構等と4件の共同研究等を実施し、英語学術論文3編を発表した。</p>
中期目標【I-4-(1)-①】	中期目標【I-4-(1)-①】	国際通用性の高い世界に開かれた大学に改革し、世界で活躍できる高度専門職業人を育成する。
	中期計画【I-4-(1)-①-4】	単独の大学では提供困難であった学部から大学院までの一貫した原子力人材育成プログラムを、県内原子力関連機関および中京・関西圏にある大学からの講師派遣などの相互協力により平成31年度までに構築し、さらに大学院では、留学生および外国人研修生にも対応した、英語で提供する原子力人材育成国際プログラムを確立し、本学の重点分野である原子力安全工学分野において、世界で活躍する高度専門職業人を育成する。
	令和2年度計画【I-4-(1)-①-4-1】	学部から大学院までの一貫した原子力人材育成プログラムや、大学院の留学生および外国人研修生にも対応した原子力人材育成国際プログラムカリキュラムを継続するとともに、外部の教育研究機関と連携して、国内外の学生に英語による講義を引き続き実施する。また、国際交流を活発にするため、連携先の調査と協定に向けた協議を引き続き実施する。
	実施状況	<p>原子力人材育成国際プログラムを確立し、世界で活躍する高度専門職業人を育成するために、以下の取組を実施した。</p> <p>1) 学部から大学院までの一貫した原子力人材育成プログラムの構築 平成30年4月から開始した<u>敦賀キャンパスにおける本格的な原子力教育（学一修一貫教育カリキュラム）が大学院博士前期課程まで進行し、敦賀キャンパスで学ぶ学生は学部3年生39名、4年生27名、博士前期課程原子力安全工学コース25名、及び原子力・エネルギー安全工学専攻19名の計110名となった。</u>また、令和元年度に引き続き文部科学省「国際原子力人材育成イニシアティブ事業」では、本学が中心となり、福井高専・舞鶴高専・岐阜高専との連携による原子力教育基盤の整備を進め、学部生及び高専生と大学院生の原子力教育に関するコンテンツの強化を行い、<u>事業全体で令和元年度を上回る延べ2,238名が参加した。</u>大学院教育では、大阪大学との配信ネットワークを通じた英語講義（Decommissioning of Nuclear Facilities & Preparedness of Nuclear Emergency, Nuclear Fuel and Materials）を担当・提供した。</p> <p>2) 外国人学生の受入拡大と本学学生の国際化のための取組 <u>外国人留学生、研究生等の受入拡大の一環として、Web開催の原子力委員会主催「原子力技術研究に関する日インドネシア共同シンポジウム」（2020.11.11-12）及びベトナムの大学等との「Information Exchange Meeting in 2021 Between University of Fukui and Universities in Vietnam」（2021.1.28）において、原子力工学分野と放射線利用分野で本学の研究教育情報を発信し、多数の研究機関等の参加を得た。</u>また、外国向け講義として Summer student decommissioning workshop（韓国，2020.8.14）、「Plant dynamics and control」（タイ，マレーシア，2021.1.19）、2020 International/regional on-line WS on Nuclear Decommissioning Using 4th Revolutionary Industrial Technology（韓国，2020.12.7-8）、韓国大学連合主催夏季セミナー「Special Lecture Series for International Students & Researchers」（韓国，2020.8.5）をそれぞれ遠隔で実施した。さらに、IAEA-ANSN 原子力・放射線緊急事態時コミュニ</p>

		<p>ケーション研修 2020（福井県・若エネ研主催）の計画に参画するとともに国際原子力機関でのミーテング（2020.2.17-21）、OECD/NEAの原子力施設の廃止措置と負の遺産管理に係る委員会、The Committee on Decommissioning of Nuclear installation and legacy Management 3rd Session(2021.3.16-17)に参加し、学生も傍聴、又はグループ討議に参加した。外国人留学生にはNuclear Safety Engineering Course, Introduction to Nuclear EngineeringⅡを提供した。留学生等の受入では、モンゴルから大学院工学研究科後期課程へ1名の受入が決定、また、JSPS, RONPAKU Scholarshipによるマレーシアから1名の受入が決定した(令和3年～5年度)。</p> <p>コロナ禍の影響により、「原子力研究交流制度」（原子力安全研究協会）による外国人研究者の受入は中止、また「海外研究者・研究生受入制度」（若狭湾エネルギー研究センター）は新制度の検討時期となり研究テーマの申込までとなった。国際クロス・アポイントメント制度利用の外国人教員の招へいについては【I-2-(1)-①-3-1】2)に記載のとおり。</p>
--	--	---

ユニット 4	“福井型地域医療モデル”の構築・発信
<p>中期目標【I-2-(1)-②】</p> <p>中期計画【I-2-(1)-②-1】</p> <p>令和2年度計画【I-2-(1)-②-1-1】</p> <p>実施状況</p>	<p>科学技術の発展に寄与する学術研究や地域・社会へ貢献する実践的な研究を推進する。</p> <p>医学部・同附属病院では、地域の直面する少子高齢化や過疎化に対応するため、がん、発達障害や認知症、アレルギー・免疫疾患等の様々な疾患の克服を目指した先進的研究とともに、新たな医療技術の開発や地域医療の向上を目指した研究を推進し、学術誌への英語論文掲載数や研究成果の具体化件数等を第2期中期目標期間よりも増加させる。特に、がん、脳、アレルギー・免疫の分野では、第2期中期目標期間より20%以上増加させる。</p> <p>英語論文の学術誌への掲載数等を第2期以上に増加させるよう、がん、発達障害や認知症、アレルギー・免疫疾患等の様々な疾患の克服を目指した先進的研究と、新たな医療技術の開発や地域医療の向上を目指した研究を推進する。</p> <p>1) 医学部・附属病院では、様々な疾患の克服を目指した先進的研究を推進した。その中で、本学部の特色である高度なイメージング技術を駆使した研究で特に顕著な研究成果を上げ、<u>がん治療法の最適な選択を可能にする統合型PET/MRI装置による新規診断法</u>の開発、これまで不可能であった口腔癌の正確なPET/MRI検査法の開発、さらに、独自開発した酸化ストレスイメージング法を応用し酸化ストレスによるミトコンドリア障害が神経変性疾患に共通した病態機序であることを新たに提唱するなどの成果を発表した。また、イメージング以外の研究でも、びまん性大細胞型B細胞リンパ腫の新たな予後予測法の開発や、遊離脂肪酸が児童における自閉症診断指標となることを発見するなど、難治性疾患への新たな診断法を提案し、次世代の医療技術の発達に繋がる先端的成果を上げた。さらに、「虐待などのマルトリートメント予防モデル構築のための研究」業績が認められ、子どものこころの発達研究センター・友田教授が令和2年度科学技術分野の文部科学大臣表彰科学技術賞を受賞した。</p> <p>2) 令和2年度の英文論文数は379編であった。その中で、<u>医学系部門において重点的な研究領域と位置付けるがん、脳（神経）、免疫・アレルギー領域に関連する論文を388編（領域間の重複あり）発表し、平成28年度からの第3期の期間における累計は1,546編となり、目標とする1,601編の達成はほぼ確実となった。</u>また、今年度医学系部門の優秀論文に選出した論文5編もすべて3領域に関連しており、その平均インパクトファクターは6.55であり、質的にも優れた研究成果が得られた。</p>
<p>中期目標【I-3-②】</p> <p>中期計画【I-3-②-2】</p>	<p>地域の教育研究拠点としての機能を強化するため、教育・医療・産業界等との協力関係を戦略的に強化し、地域の教育力向上、健康を守る地域医療の向上並びに産業の発展に繋がるイノベーション創出を積極的に推進し、地域・社会の持続的発展に貢献する。</p> <p>人口減少、高齢化の進む地域社会における医師・看護師を中心とする多職種連携による医療の教育・実践の推進により、生涯学習に参加する多職種の医療人を増加させ、地域の自治体や住民に関連した取組みを20%増とし、自治体の各種医療審議会などへの教職員の参加実績を引き続き高水準に維持する。さらに、ICTネットワークを用いた地域医療支援のモデルシステムを構築し、その利用を増加させる。加えて関連病院長会議のメンバーである県内基幹病院を中心に地域医療強化のための連携を推進するとともに、地域医療の向上に貢献する。</p>

<p>令和2年度計画 【I-3-②-2-1】</p>	<p>地域医療の向上に貢献するため、卒前 IPE として医看合同演習 6 コマ、医看合同実習 1 週間の実施、多職種連携による医療の教育・実践プログラムを年 6 回以上実施する。また、県内の地方自治体（永平寺町、高浜町など）や住民に関連したこれまでの取組状況を検証するとともに、地域包括ケアシステムの構築に資するため、住民もしくは行政主導の健康教室や健康マイスター養成講座を 4 回以上開催するとともに、福井県や県下自治体が開催する各種医療審議会に 2 か所以上参画する。さらに、ICT などを用いた複数の地域医療支援システムとして「クラウド型救急医療連携システム」と「高齢者 ICT 見守りシステム」の実証試験を各 1 回以上実施する。加えて、県内基幹病院との連携強化方策として「ふくいメディカルネット」のテレビ会議システムを利用した退院前カンファレンスを 2 例以上実施する。</p>
<p>実施状況</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地域医療の向上に貢献するため、卒前 IPE として医看合同演習 4 コマ（コロナ禍の影響により当初計画より 2 コマ減の実施となった）、1 週間の医看合同実習を実施した。多職種連携による医療の教育・実践プログラムは地域連携をテーマに 1 回（永平寺町）、新型コロナウイルス感染症対策をテーマに 5 回（福井市、越前町、南越前町、勝山市、若狭町）実施した。 ・県内の地方自治体（若狭町、高浜町）や住民に関連したこれまでの取組状況を検証するとともに、地域包括ケアシステムの構築に資するため、住民・行政・専門職が参加するオンライン会合を 6 回開催した（高浜町）。特に高浜町における活動は日本地域創生学会認定「地域創生リーダー」に選出された。一方、福井県が開催する医療審議会の 6 専門部会に本学医療職が委員として参加した。 ・ICT などを用いた複数の地域医療支援システムとして「クラウド型救急医療連携システム」（勝山市）と「高齢者 ICT 見守りシステム」（永平寺町）の実証試験を各 1 回以上実施した。このうちクラウド型救急医療連携システムは令和 2 年度総務省 SCOPE 地域 ICT 振興型研究開発分野で奨励賞を受賞した（第 3 期中期目標期間中では合計 3 件の受賞となった）。加えて、県内基幹病院との連携強化方策として「ふくいメディカルネット」のテレビ会議システムを利用した退院前カンファレンスを 2 例実施した。

○ 項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

① 組織運営の改善に関する目標

中期目標	本学の諸機能を強化するため、ガバナンス機能の強化、人事・給与制度の弾力化、学内資源の戦略的配分等を推進する。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況
【①-1】学長のリーダーシップのもと、本学の教育・研究・医療・社会貢献等の機能を強化できるようガバナンス体制の点検、見直しを継続的に行うとともに、IR体制を強化し、財務データの分析等により、戦略的・効果的な資源配分を行う。〈49〉	【①-1-1】4年目終了時評価での自己点検・評価の結果等を踏まえて、次期中期目標期間以降も見据えた本学の諸機能強化の検討を進める。〈81〉	IV
	【①-1-2】学内資源の配分について、第3期中期目標期間の収支状況を踏まえつつ、実質的な大学改革の推進や機能強化の方策を実行できる予算を配分する。特に、本学の重点研究分野への予算については、引き続き、第3期中期目標期間中の目標値総額の1/6以上を配分する。〈82〉	IV
【①-2】女性、若手、外国人・国際経験のある教員を積極的に登用し、教育研究の活性化を図る。また、構築した年俸制適用教員に係る業績評価等について検証するとともに、年俸制およびクロス・アポイントメント制度などの混合給与を促進する。なお、若手教員については、引き続き若手教員の雇用に関する計画に基づき、雇用拡大を推進し、若手教員の割合を平成32年度末までに医学部においては16%以上、工学研究科においては14%以上にそれぞれ向上させる。また、女性の管理職等の割合を平成33年4月1日までに役員11.1%に、管理職10.9%以上に向上させる。〈50〉	【①-2-1】新年俸制給与制度を活用し、人事・給与制度の弾力化を推進する。他機関での勤務経験のある研究者の採用およびクロス・アポイントメント制度による雇用を拡充する。〈83〉	III
	【①-2-2】若手教員の在職割合について、引き続き目標値を上回るように若手教員の採用を行う。〈84〉	III
	【①-2-3】女性の管理職の割合について、目標値を維持または上回るように、女性管理職の登用を行う。〈85〉	III

I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

② 教育研究組織の見直しに関する目標

中期目標	本学の機能強化に繋がる教育研究組織の見直しを全学的視点から戦略的に推進する。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況
【①-1】全学の機能強化や各分野のミッション等を踏まえ、教育研究等組織の見直しを行う。このうち、学部においては、全学的な視点から、第3期中期目標期間当初に地域創生に資する国際地域学部を創設する。大学院においては、平成32年度末までに教育学研究科を教職大学院に一本化し、実践型教員養成機能への質的転換を推進するとともに、工学研究科博士前期課程を改組し、学部一修士一貫教育を意識した教育課程を構築する。〈51〉	【①-1-1】学年進行完了及び改組に伴う機能強化を更に進めるとともに、特に大学院においては全学的視点での連携体制構築を進める。〈86〉	IV

I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

③ 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標	事務局改革と人づくりを進め、事務局機能を強化する。
------	---------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況
【①-1】第2期中期目標期間に導入した経営品質活動の取組みについて、平成28年度に検証、31年度までに改善・改革を実施し、自主的・自律的な改善・改革活動に継続的に取り組む事務局づくりを推進する。〈52〉	【①-1-1】改善結果を踏まえて、引き続き効率的な事務局づくりを推進する。〈87〉	III
【①-2】事務局職員の職務能力の開発・向上に引き続き取り組むとともに、高度な専門性を有する多様な人材の確保やグローバル化に対応できる職員を育成するために、隔年毎に、職階別研修（係長、中堅職員、契約・パート）と職務における専門能力の向上のためのスキル別研修を実施する。〈53〉	【①-2-1】人材育成方針に則した各種研修を実施する。各研修終了後は、受講者からのアンケート結果を検証し、改善点等について以後の研修に反映させる。〈88〉	III

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

1. 特記事項

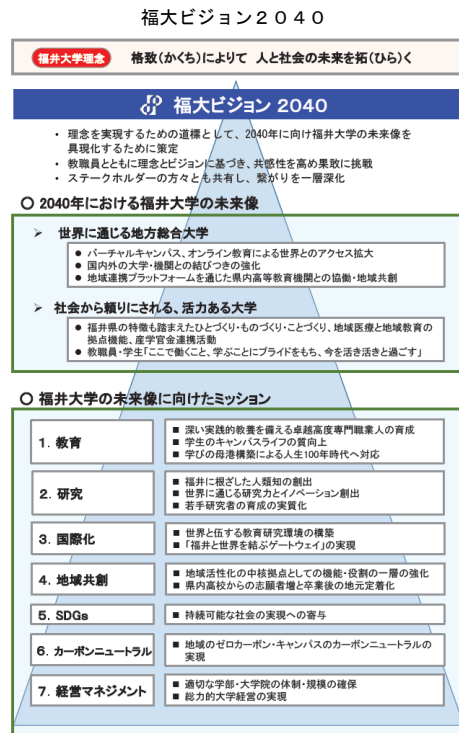
(1) ガバナンスの強化に関する取組【中期計画<49>, 年度計画<81>】

前年度制定した新理念の実現に向け「福大ビジョン 2040」を初めとした各種方針の策定や体制整備を実施したこと、「総合戦略室」を設置し学長のリーダーシップによる戦略的な法人運営体制を強化したこと等から、(IV)と判断した。

① 理念実現に向けた各種方針の策定

国立大学法人福井大学の理念である「格致によりて人と社会の未来を拓く」の実現、組織の活性化並びに教育・研究・医療及びこれらを通じた社会貢献の一層の向上を目指し、次の方針等を定めた。

- 本学の理念を実現するための道標として、2040年に向け、福井大学の未来像を具現化するため「福大ビジョン2040」を取りまとめ、令和3年4月の公式HP公開と、学内外への周知に繋がった。
- 本学の「人事基本方針」を策定し、本学の理念の下に、その将来構想を見据えて、本学の中・長期の目標を達成するために行うすべての教育・研究・社会貢献・医療活動及びこれらの支援活動並びに本学運営活動の主体として、自らの使命を自覚し、人類の将来を視野に入れた諸課題に挑戦でき、職責の遂行に最善の努力を果たすことのできる人材を求めることを明確にした。
- 本学の経営又は運営体制を整備するものとし、併せて役員(学長及び監事を除く。)並びに副学長、学長補佐、学部長、研究科長及び部門長の責務・役割、人材育成等について、本学の経営又は運営体制を整備するための基本方針として「国立大学法人福井大学における経営・運営体制の整備等について」を策定した。



② 「総合戦略室」の設置

- 学長のリーダーシップによる戦略的な法人運営を促進するため、本法人の経営方針、経営戦略その他重要課題について統轄的観点から企画立案及び総合調整を行うことを目的とした「総合戦略室」の令和3年4月設置を決定した。
- 総合戦略室の下、特定の課題について専門的な調査、企画立案を行うプロ

ジェクトチームとして「リベラルアーツ教育」や「SDGs」などをテーマにした7つのプロジェクトチーム設置を決定した。

- また、新設する「総合戦略室会議」への機能統合により、既存の「経営会議」及び「常勤役員等会議」の廃止を決定し、運営体制の効率化を図った。
- ③ 教職協働の推進体制構築**
- 「総合戦略室」の業務に、本法人における教職協働の推進に関することを明記し、本学の教職協働について検討・促進していく体制を整えた。
 - 総合戦略室の下に設置する、専門的な調査、企画立案を行うプロジェクトチームについては、教員と事務職員等とを織り交ぜた教職協働の組織構成とすることを決定した。
 - 教員と事務職員等が対等な位置付けで議論することができる学内委員会の構成とするため、全学委員会(基幹委員会・個別問題委員会)の構成員を見直し、既存の7つの委員会等に事務局職員を新たに委員として参加させることを決定し、教職協働の推進を図った。
- ④ 4年目終了時評価の自己点検・評価の活用**
- 内部質保証実施小委員会の下に「達成状況評価対応部会」を置き、中期目標・中期計画の達成状況に係る改善に向けた自己点検・評価を実施した。特に①中期計画の達成に資する、更には第4期に繋がる取組、②第3期中に取組むべき事項を抽出し、報告書にまとめ構成員に周知した。その結果、支援強化や意識の高まりによって、研究論文数が前年度より向上する等に繋がった。

(2) 学長のリーダーシップによる学内資源の戦略的配分【年度計画<82>】

機能強化経費の配分において、各取組の実績や達成状況を役員が客観的に評価した上で予算配分を行う仕組を更に拡大して実施したほか、学長裁量経費等の効果的な配分により成果が得られたこと等から、(IV)と判断した。

- 機能強化経費の配分にあたり、前年度より導入した各取組の執行実績、KPIの達成状況等を、役員ヒアリングにて確認・評価し、基礎額に対し配分率を設定してメリハリある予算配分を行う仕組において、令和3年度の予算配分から配分率を85-115%に範囲を拡大(前年度配分率90-110%)して実施した。
- 学長裁量経費の配分にあたり、ストロングポイントの更なる強化及びウィークポイントの改善を目的に財務情報と非財務情報について詳細分析を実施し、本学の強みであるきめ細やかな就職支援の体制強化を図るためキャリアカウンセラー1名の増員を行った結果、コロナ禍においても工学部の進路決定率が前年度より0.7%上昇する等、効果的な資源配分に繋がった。
- 本学の強みとする画像医学、遠赤外領域開発、原子力安全の重点領域において機能強化促進を図るため、文科省からの機能強化経費に加え学長のリー

ダーシップにより重点配分を行うこととしており、第3期中の目標値総額437,800千円(第2期中配分総額の10%以上)の1年当たり72,967千円(1/6換算)に対し、目標値を上回る74,454千円の配分を行った。

- この重点配分により、特に画像医学分野においては、最先端の生体機能イメージング研究拠点化を進めるための金沢大学、横浜市立大学等学外機関との学術共同研究契約の締結や虐待を受けた子どもの脳に関する「虐待などのマルトリートメント予防モデル構築のための研究」が令和2年度文部科学大臣表彰(科学技術賞(研究部門))を受賞するなど、顕著な成果が見られた。
- 全学的な「設備マスタープラン」を策定し、教育・研究用設備の老朽化度や整備計画を可視化した結果、毎年、資金を確保し、継続的な設備更新を行わなければ、老朽化が更に加速することが明らかとなった。このため、学長裁量経費により一定額を確保することを決定し、本学の研究力向上に資する共同利用設備を中心に、令和2年度において5部局に対して総額25,460千円の支援を行った。

(3) 教師教育の拠点となる「総合教職開発本部」の設置【年度計画<86>】

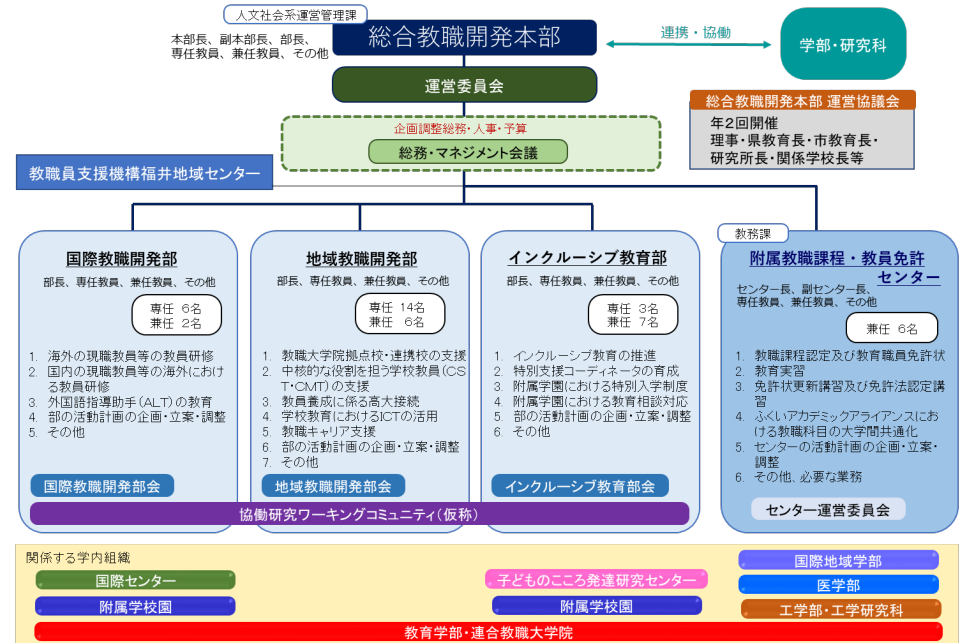
これまでの教員養成に留まるのではなく、社会が求める教師教育や地域ニーズに応えることのできる教師教育を実現させるため、新たに「総合教職開発本部」を全学組織として設置し、本学の強みである教師教育の組織化及び高度化の推進体制を整備し機能強化を図ったこと等から、(IV)と判断した。

- 教育職員免許法施行規則の一部改正を受け、複数の教職課程を一体的に管理・運営する新たな全学的な体制を整備し、自主的に教職課程の水準を維持・向上させる仕組みを確立する組織として設置することを計画し、教職協働で検討及び調整を進め、令和3年4月の「総合教職開発本部」設置を実現した。本部に、概算要求で認められた教員のほか、教職分離の制度を活かし、教育学部、教職大学院から振り替えて23名の専任教員を置き、また兼任教員に、両組織のほか附属学園及び医学系からも加えて15名を配置し、教育改革を実現する全国的にもまれな大規模な体制を整えた。
- 当本部は、教育改革実現のために、国内外における教職専門性形成を支える教師教育の組織化及び高度化を推進するとともに、調査研究・研修・評価の推進及びそれを踏まえた組織の不断の改革を通じて、大学におけるガバナンスの構築において先導的な役割を果たしていくことを目的としている。
- 教師改革の一つである①生涯にわたって職能成長をし続ける卓越した高度専門職業人の育成、②世界の教師教育との交流を実現させることで、日本型教育の特色理解と、その世界への展開、③超スマート社会が求める教師教育や、地域ニーズに応えることのできる教師教育の実現を実施するために、本部に、国際教職開発部、地域教職開発部、インクルーシブ教育部を置き、教育学部、教職大学院及び総合教職開発本部の3組織が相互に協働し、目標実現を目指す。インクルーシブ教育部では社会の要請に応え、子どものこころの発達研究センターとの医教連携を推進し、附属幼稚園と義務教育学校に

ギフト型発達障害児の特別入試枠を設け、12年間の支援体制の構築に向け準備を進める。

- 加えて、本部に附属教職課程・教員免許センターを置き、学部を越えた全学的な教員養成システムの構築を目指し、各学部が得意とする専門科目を活用し、地域ニーズに対応した教員養成を実現する。将来的には、他大学の教員養成課程にも対応できる体制を視野に入れている。

総合教職開発本部 組織図 令和3年4月1日設置



(年度計画<86>)のその他の取組

- 令和2年4月に、①実践的力量を持つ教員養成機能の更なる強化を目指し、教育学研究科(修士課程)を連合教職大学院に一本化 ②産業界の変革に対応するため、工学研究科博士前期課程10専攻を3専攻に再編 ③地域の課題・ニーズに応える地域密着・協働型の実践的・専門的なりカレント教育を行う専門職大学院「国際地域マネジメント研究科」を新設を実施し、地域創生の知の拠点としての機能強化を進めた。
- 大学院における学内連携については医教連携、医工連携等の構想に沿って検討を進めるとともに、医学系研究科看護学専攻では設置したワーキンググループで、他大学との連携の可能性も含めた検討を開始した。また、大学院の連携を強化するため、令和3年度から新たに大学院を担当する副学長を置くことを決定した。

(4) 業務改革企画室における生産性向上に向けた取組 【年度計画<87>】

事務局における業務の多様化・高度化に対応し、生産性向上により管理的業務から本質的業務へシフトすることを目的に策定した「業務改善計画」に基づき、以下の取組を実施した。

業務改革企画室が策定した事務局の「業務改善計画」



- 業務の効率化をより一層推進するため、事務局における全業務を対象に、独自フォーマットを用いて業務プロセスを洗い出し整理のうえ「業務の見える化」に着手（令和3年6月完成予定）し、令和3年7月以降、「業務の見える化」による各業務プロセスについて、ECRS（イクルス）の原則※を用いた業務効率化やRPA（Robotic Process Automation）による業務自動化を図っていくこととしている。※業務プロセスを4視点から改善するフレームワーク（Eliminate 無くせないか、Combine 一緒にできないか、Rearrange 変更できないか、Simplify 単純化できないか）
- 業務の進捗状況を可視化のうえ、リアルタイムに共有及び管理することを目的に、Google Workspaceの拡張機能を活用したカンバン方式によるタスク管理手法について検証し、事務局において導入を図った。これにより、現在作業中の業務と今後対応予定の業務を区別しつつ進捗状況を一元管理することが可能となり、個人への業務集中の解消（業務の平準化）等が図られ、業務の生産性向上に繋がった。

- グループウェアツールの活用による生産性向上を図るため、ビジネスチャットの利用時における運用ルールを策定するとともに、Google Workspaceの機能説明や活用事例をまとめた学内Webサイトを作成し、利用促進を図った。
- 医学部附属病院において導入したRPAツール（UiPath）の成果を踏まえて事務局業務への展開を検証するとともに、学生からの問合せ対応業務の効率化を目指し、チャットボットシステムの導入検証を実施した。

(5) グローバル化に対応できる事務局職員の養成 【年度計画<88>】

- 国際的な視野と知識、事業の企画・運営に必要なマネジメント能力、語学力及びコミュニケーション能力等を備えた職員を養成するため、新たに事務局職員に対する大学院社会人入学に係る助成制度を設け、本学大学院国際地域マネジメント研究科（取得可能学位：国際地域マネジメント修士（専門職））において、令和3年4月より事務局職員1名を研修（就学）させることを決定した。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ① 外部研究資金，寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標	自己収入を増加させ安定的な大学運営を推進する。
------	-------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況
【①-1】教育研究診療活動等の充実・強化のため，必要な組織・体制の見直しを行い，自己収入を増加させて安定的な大学運営を推進する。特に，多様なステークホルダーを募金対象とする「福井大学基金」については，募金活動に関する取組みの強化を図り，寄附金を着実に増加させる。〈54〉	【①-1-1】研究・基金・病院運営等のそれぞれの立場から，外部資金および寄附金の獲得，自己収入の増加に向けて必要な戦略を策定し実施する。また，実績の検証と見直しを行い，新たな取組につなげる。〈89〉	IV

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ② 経費の抑制に関する目標

中期目標	効率的な法人運営を行うため、人件費改革や管理的経費等の削減により経費の抑制を推進する。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況
【①-1】IR機能を強化して、財務情報を戦略的に分析し、経費を抑制するとともに経費抑制のための業務改善に取り組む。また、エネルギー経費や施設・設備の更新経費抑制に向けた戦略を策定し、実施する。<55>	【①-1-1】財務分析の実施により、管理的経費の削減のためのコスト意識の啓発や請負契約等の仕様及び契約方法の見直しなどによる調達コストの削減を進めるとともに、人件費抑制の取組みを継続して行う。<90>	IV
	【①-1-2】エネルギー経費節減やLCC（ライフサイクルコスト）の低減を実現するためESCO事業の効果を維持するとともに、平成28年度より附属病院を除いた全ての団地を対象に実施している省エネ・省コスト・快適性を目指した改修等により削減した光熱水費を次年度以降の改修費に充てる仕組み（エコ改修）による改修を継続的に行い、結果として経費節減を行う。<91>	III

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標	教育研究等の質の向上等のため、流動資産および固定資産の有効活用を推進する。
------	---------------------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況
【①-1】資金（運営費交付金，授業料等自己収入，産学連携等研究費，受託事業費，寄附金における資金）の運用計画に基づき，資金を元本割れがないよう安全かつより利息の高い運用商品や金融機関を選択し，運用する。〈56〉	【①-1-1】自己収入の増加を図るため，安全性に留意しつつ，より利息の高い運用商品・金融機関について特に高利率で安全性の高い電力債等の購入を推進する。〈92〉	Ⅲ
【①-2】全学的に施設の有効な活用を促進し，計画的な維持管理の継続的な点検・見直しを行い，教育・研究の環境改善等を行うとともに，大学が保有する固定資産（施設等）を教育研究に支障のない範囲で学外者に有償で貸付ける等の有効活用を行い，自己収入の増加に繋げる。〈57〉	【①-2-1】学長のリーダーシップ等により，次の取組みを行う。 <ul style="list-style-type: none"> ・既存施設の利用状況調査とともにスペースチャージ等によるスペース等の有効活用を行う。 ・省エネルギーを考慮した維持管理を踏まえ，継続的な改修を行う。〈93〉 	Ⅲ
	【①-2-2】学内外に対して，機器の利用について，ホームページ等での最新情報を充実するとともに，共用機器の更なる有効活用について検討し，自己収入増加を目標に取組みを実施する。〈94〉	Ⅲ

(2) 財務内容の改善に関する特記事項等

1. 特記事項

(1) 財務基盤の強化に関する取組【年度計画<89>】

共同研究においてアワーレート方式導入により共同研究契約単価を増額させたこと、福井大学基金において効果的な寄附集めにより過去最高（件数及び金額とも）となる寄附金額を集めたこと、附属病院の外来診療報酬請求額が増加したこと等から、(IV)と判断した。

① 地域産業戦略と連携した共同研究の推進

1) 共同研究の拡大・深化に向けた体制整備・活用

平成28年11月30日に文部科学省及び経済産業省が策定した「産学官連携による共同研究強化のためのガイドライン」を受け、産学官による共同研究の拡大・深化に向けた体制整備を推進するため、以下の取組を実施した。

- 共同研究における間接経費について大学と産業界との費用負担の透明化を図るため、共同研究の実施における間接的な費用の負担割合を算出し、エビデンスに基づく光熱水費、共同研究管理費、基礎的経費、産学連携発展的経費として「費用の見える化」を実施した。
- 「組織」対「組織」の本格的でパイプの太い持続的な組織連動型の共同研究に対しては、間接経費に戦略的産学連携経費を勘案した費用負担を求めるとし、間接経費率は従来の直接経費に対する20%から、30%への変更を行い、2件の組織対組織の組織連動型共同研究の実績を得た。また、国際共同研究については、国内共同研究の1.5倍の間接経費率を設定した。
- 新型コロナウイルス感染症への対策として、本学が保有するライフサイエンス系特許（鼻うがい薬）に関して、広報課と連携し県内外の企業へ積極的に広報展開を実施した結果、市場のニーズにマッチした形で製品化を行うことが決定し、令和2年12月に事業化（製造、販売）を実施する企業と実施許諾契約を締結した。

2) 共同研究契約単価の増加

- オープンイノベーションへの社会的な要求の高まりに対し、従来からのコーディネーターや専任教員によるマッチング支援活動に加え、引き続き、共同研究拠点やオープンR&Dファシリティを利用した計測・技術支援活動の定着や、ふくいオープンイノベーション推進機構との連携による産学の対話促進、産学官金連携コーディネーターを起点とした連携等を実行した。さらに、共同研究の契約単価の増加を目的として、共同研究に携わる教員等の人件費を研究実施経費（直接経費）として積算する「アワーレート方式」を新たに導入した結果、共同研究1件当たりの平均契約単価が、1,390千円（前年度比27%増）となり、総額32,937円の増額となった。

② 大学基金・ふるさと納税で過去最高額の寄附獲得

- 令和2年度は、コロナ禍によるアルバイト切りで経済的に困窮する学生が続出し、同窓会や卒業生、県内企業等に、福井大学基金を通じたこれら学生

への支援を強く訴えた結果、寄附獲得額は、令和元年度の7,635万円を超える7,872万円となり過去最高を記録した。特に、寄附件数は1,115件と、年度当たりで初めて1,000件を突破し（例年は500件程度）、このうち、卒業生からの寄附は例年の3倍となる757件にも達し、この緊急時に、卒業生との連携の強化にも繋がった。

- 福井県のふるさと納税を活用した寄附獲得において、福井県との協議により、これまでの事業に加え、6月に、新たに「新型コロナ学生支援事業」が立ち上がり、この事業だけで1,103万円の寄附を獲得し、年度内に、補助金として全額交付（この事業の交付割合は10割）を受けた。なお、令和2年の福井県ふるさと納税による寄附獲得総額は、コロナ禍の中でも、1,938万円となった。
- これら福井大学基金及び福井県ふるさと納税による寄附を活用し、令和2年度は、コロナ禍によるアルバイト収入減学生への継続的な修学支援及び新型コロナウイルス感染予防・拡大防止のために、約4,000万円を支出し、「コロナ禍で一人の学生も辞めさせることがないように。」との寄附者の強い意向に応えることができた。

③ 附属病院の増収の取組

- 各診療科への経営状況の周知による情報共有、月次損益報告書等の作成による経営状況の把握、診療科へのインセンティブ付与、県内主要4病院及び同規模大学病院とのベンチマーク等の分析データを活用した経営指標を向上させる取組を継続的に実施した結果、コロナ禍にあっても外来診療報酬請求額については前年度を上回り、診療単価は入院約80,000円、外来約20,000円（令和元年度：入院約74,000円、外来約19,000円）、5万点以上の高額な手術件数の割合は20%（令和元年度：18%）に増加したほか、平均在院日数（一般病床）は11.7日（令和元年度：11.9日）に短縮となり、過去最高（最短）の実績を達成した。

④ 余裕金の運用【年度計画<92>】

- 平成30年度から電力債の購入を開始しており、より利率の高い長期の電力債の購入を検討し、7月に利率1.08%の第39回東京電力PGの電力債（償還期間10年）1億円を購入（増額）した。今までの電力債（平成30年度の1億円、令和元年度の3億円）と合わせて5億円にて運用を行い、定期預金と合わせて344万円の利息収入を得た。

(2) 経費の抑制に関する取組【年度計画<90>】

- 3年間の予算枠で柔軟に執行計画を策定する「調整枠制度」の運用及び「コスト削減プラン」の実施により無駄・無理な執行の抑制に繋がったことや、「コストの可視化」により積極的にコスト意識を啓発し、経費抑制の取組を推進したこと等から、(IV)と判断した。

① 財務データ分析等による経費抑制

- ・ 令和元年度に構築した「調整枠制度」の運用により、部局の事業計画に基づき、3年間の予算枠の範囲内で毎年度の予算の過不足を部局間で調整し合った結果、単年度予算では行えない高額な事業（CT診断装置更新44,052千円）が実施や、高騰化する電子ジャーナル（59,462千円）への計画的対応を可能としたほか、令和2年度の部局予算を計画的に繰り越すことにより、令和3年度に高額な事業（実験室入退管理システム6,900千円）が実施可能となった。
- ・ 各部局の基盤的経費（経常的経費）を可視化し、学内に広く周知したことにより、コスト意識の醸成に繋がったほか、令和3年度以降に基盤的経費の経年比較が可能となることで、適正かつ効果的な学内資金配分が行える見通しとなった。
- ・ 業務の見直しによるコスト削減と生産性向上を目的に、事務局内において「コスト削減プラン」の提案に基づき、削減目標を設定のうえ44取組を実施した。フォローアップにより、RPAの導入による業務効率化、給与明細のWeb化等によるコスト削減や変形労働制の活用推進による生産性向上に繋がった。これにより、年間20,401千円の経費削減を達成したほか、事務量の削減・効率化や、働き方改革の実質化も一体的に図られ、1,648時間の業務削減に繋がった。また、削減効果の大きい取組を高く評価し、公表するほか、横展開可能な取組を洗い出し、更なる削減を推進することとした。
- ・ 本学の教育・研究、社会貢献等の活動成果や財務情報を分かり易く説明し、ステークホルダーの本学への理解を促進することを目的に、「福井大学統合報告書2020」を作成し、本学Webサイト等において広く情報発信を行った。この際、コロナ禍の影響により例年実施する対話型説明会の開催が困難であったことから、問合せ窓口を設け、必要に応じてステークホルダーと双方向で情報交換ができる体制を確保した。また、「福井大学統合報告書2020」をチラシ形式に要約した「令和元年度における福井大学の取組・成果」を新たに作成し、就職活動を開始する学生（学部3年生、大学院1年生）及びその保護者、学内個別企業説明会への参加企業等への配布や県内の公立図書館37カ所への配架を行った。

② 調達コストの削減

- ・ 年間契約における仕様書の見直しや複数年契約を行い、合計約1,000万円の経費削減に繋がった。
- ・ 「くずりゅう会館管理業務」において、9.5時間/日としていた業務時間を見直し、5.5時間/日に変更した。その結果、令和3年度の契約金額は前年度比約120万円の減額となった。
- ・ 文京キャンパスにおける電気需要計画において、追加契約（夏季昼間調整契約）を締結したことにより、約240万円の削減となった。
- ・ 附属学園給食調理等業務において、近年は1者応札であったが、2者応札となり競争性が図られ、約630万円の削減となった。

- ・ 「人事給与システム保守業務」において、契約金額の削減は見込めないが、年度毎の契約事務手続きを省力化することで生産性の向上と経済性を図ることを目的として、3年間の複数年契約とした。

③ 附属病院の経費削減

- ・ 外部コンサルタントのデータを活用して業者と価格交渉を実施した結果、約1億2,400万円（医薬品約4,900万円、医療材料約7,500万円）の削減効果を得た。

(年度計画<90>のその他の取組)

- ・ 厳しい財政状況等を踏まえ、「平成26年度以降の総人件費方針について（H26.2.19役員会決定）」について人件費削減を行う改正を行い、人件費抑制に取組んだ。

I 業務運営・財務内容等の状況
(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
① 評価の充実に関する目標

中期目標	教育研究等活動の活性化に資する適切な評価制度の構築を推進する。
------	---------------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況
【①-1】教育研究等活動の更なる活性化や大学運営の改善に資するため、平成28年度末までに全学的にIR機能を整備し、業務の分析・評価体制を充実・強化する。さらに、分析結果を基にした資源配分を行う。〈58〉	【①-1-1】教育研究等活動の更なる活性化を推進するため、IR機能の活用により、大学の諸活動の分析結果を検証し、効果的な資源配分を行う。〈95〉	IV
【①-2】教育研究等の活性化に資するよう教職員の評価制度に基づく評価結果や優れた業績を人事評価上の処遇へ反映させるなど、一層の適正化を進める。〈59〉	【①-2-1】新たな教員活動状況評価を実施し、優れた活動状況の者には処遇へ反映させる。事務局職員に係る職務評価制度について改善を反映させる。〈96〉	III

I 業務運営・財務内容等の状況
(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

中期目標	国立大学法人として、教育研究等の成果や大学運営の状況を積極的に社会に発信する。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況
【①-1】 本学の教育研究等活動の状況や地域における役割等について、大学ポータル等を活用し積極的に社会に情報発信するとともに、外国語によるホームページの充実等により国際的な広報活動を展開する。〈60〉	【①-1-1】 入試広報，国際広報，研究支援，学外連携を所掌する部署との連携を強化し，情報の共有化と相互活用を推進し，より効果的な情報発信を行う。〈97〉	IV

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項等

1. 特記事項

(1) IR分析等を活用した効果的な資源配分 【年度計画<95>】

機能強化経費において、各取組の実績や達成状況を役員が客観的に評価した上で予算配分を行う仕組みを更に拡大して実施したほか、学長裁量経費における詳細分析に基づく資金配分や調整枠制度の運用など、戦略的・効果的な配分を実施し成果を上げたこと等から、(IV)と判断した。

① メリハリある予算配分

- 機能強化経費の配分にあたり、前年度より導入した各取組の執行実績、KPIの達成状況等を役員ヒアリングにて確認・評価し、基礎額に対し配分率を設定してメリハリある予算配分を行う仕組みにおいて、令和3年度の予算配分から配分率を85-115%に範囲を拡大(前年度配分率90-110%)して実施した。
- 学長裁量経費の配分にあたり、本学ストロングポイントの更なる強化及びウィークポイントの改善を目的に財務情報と非財務情報について詳細分析を実施し、キャリアカウンセラー1名の増員を行った結果、コロナ禍においても工学部の進路決定率が前年度より0.7%上昇する等、効果的な資源配分に繋がった。
- 全学的な「設備マスタープラン」を策定し、教育・研究用設備の老朽化度や整備計画を可視化した結果、毎年、資金を確保し、継続的な設備更新を行わなければ、老朽化が更に加速することが明らかとなった。このため、学長裁量経費により一定額を確保することを決定し、本学の研究力向上に資する共同利用設備を中心に、令和2年度において5部局に対して総額25,460千円の支援を行った。

② 財務IRによる適正かつ効果的な予算配分

- 3年間の予算枠の範囲内で部局が各年度の予算額を柔軟に設定できる「調整枠制度」の運用を継続した結果、単年度予算では行えない高額な事業(CIT診断装置更新44,052千円)の実施や、高騰化する電子ジャーナル(59,462千円)への計画的対応を可能としたほか、令和3年度に高額な事業(実験室入退管理システム6,900千円)の実施を決定した。
- 各部局の基盤的経費(毎年必要な経常経費)を可視化したことにより、コスト意識の醸成に繋がったほか、令和3年度以降に基盤的経費の経年比較が可能となることで、適正かつ効果的な学内資金配分が行える見通しとなった。

③ 教学IR・研究IRを活用した資源配分

- 学長裁量経費による学内公募型の競争的経費の配分において、教学・研究の各IR分析の結果等も加味し、教育の質の向上や教育改革への波及効果、並びに研究水準の向上に繋がる卓越研究や若手研究者への支援等に、戦略的に配分を行った。これらの取組も一助となり、教学IRデータを用いた内部質保証体制の整備が進んだほか、研究論文数や共同研究・受託研究数が前年より向上する等の成果に繋がった。

(2) IR室の取組 【年度計画<95>】

① 全学IR

- 学内においてIR活動を周知し定着させるため、IR室の活動や分析結果等をわかりやすくまとめた本学独自のIRレポートを定期的(年2~3回)に発行することを決定し、令和3年3月に第1号を発行して学内構成員に周知するとともに、教育研究評議会において報告した。
- 教員の教育研究業績を一元管理する「福井大学総合データベースシステム」のリニューアルにあわせて、グループ(学部単位及び管理者ID単位等)での登録項目設定やExcelファイルによるデータ入出力を可能にし、データ収集及び集計・分析作業における利便性向上に繋がった。
- 学長指示により、収入増の基盤となる方向性や施策等について、5つの区分毎に責任理事等を定めて検討を進めており、令和2年度は、企業ニーズを踏まえた「デジタル化・DX実践講座」「企業のグローバル化とマネジメント講座」(いずれも有料)等のリカレント教育講座及び学内建物の屋内公告掲載やネーミングライツの導入に向けた準備を進め、令和3年度実施に繋がった。

② 財務IR

(P39「② 財務IRによる適正かつ効果的な予算配分」参照)

③ 研究IR

- 産学官連携本部による研究IRの基礎知識を習得し、研究IRの具体的な分析方法と活用事例を学ぶFD・SD研修として「研究IRオンラインセミナー」を開催した(受講者数36名)。
- 企業カルテを含む「研究戦略支援データベース」をもとにしたIR分析を活用し、研究シーズの把握と市場ニーズとのマッチングの可能性の検討、教員への声かけと個別企業訪問を継続して実施するなどのコーディネート活動を展開した。

(3) 新たな内部質保証体制の整備 【年度計画<95>】

- 令和元年度に策定した内部質保証に関する基本方針に基づき、教育研究活動等の質の向上を図り本学の目的及び社会的使命を達成するため「福井大学内部質保証規程」を制定し、併せて実施要項やガイドラインを整備した。これにより、責任体制、自己点検・評価及び第三者評価等の実施、評価結果を改善に繋げる取組を明確化し、内部質保証の実質化を図った。また、評価負担の軽減に配慮しつつ、定期的・継続的に実施する仕組みを整え、学長が各々の内部質保証を全学的・長期的に把握できる体制となった。
- 整備した体制に沿って年度内に新たな自己点検・評価を実施し、第3期中に取組むべき事項の抽出・周知を行い改善に繋がった。

(P29「④ 4年目終了時評価の自己点検・評価の活用」参照)

(4) 新たな教員活動状況評価の実施に向けた取組 【年度計画<96>】

- ・ 令和元年度に制度見直しを行い令和2年度に実施予定であった「教員活動状況評価」について、コロナ禍の影響を鑑み評価実施を1年後倒しし、評価対象期間を平成29年度から令和2年度の4年間として令和3年度に実施することとした。また、令和3年度の実施に向けて、年度内に評価単位の確認、評価基準の作成、評価体制の整備を実施した。
- ・ 新たにエフォート(活動領域ごとの時間の配分割合)管理の仕組みを導入した。

(5) 積極かつ効果的な情報発信 【年度計画<97>】

オンライン報道発表や国際プレスリリースにより、本学の諸活動の成果を広く発信し全国メディア等に取り上げられるなど大きな成果をあげたこと、本学独自のステークホルダー向け情報発信システムを構築し情報発信体制を強化したこと等から、(IV)と判断した。

① ハイブリッド式による報道発表の実施

- ・ 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、福井県内記者は発表会場で、東京・大阪などの記者にはWeb会議サービスを利用したオンライン報道発表を行うハイブリッド式の報道発表を計4回実施した。その結果、全国の報道機関や繊維業界、医薬業界の専門誌に加え、Yahoo!のトップニュースに取り上げられるなど大きな反響を得た。

② 国際プレスリリースによる研究成果の発信

- ・ 全世界の大学や研究機関がプレスリリースを行うWebサイト「EurekAlert!」を新たに活用し、医学・工学研究の国際プレスリリースを計5回行った。その結果、国際論文のWeb上における注目度を示す「Altmetric Score」が500を超え、かつ、英語版ホームページの当該研究成果のページへのアクセス12万アクセスを記録するなど高い注目を集めた(医学1件)ほか、欧州の大手半導体メーカーとの共同研究に繋がる(工学1件)等の成果に繋がった。

③ Web 広告を活用した効率的な情報発信

- ・ 入試課と連携して、新たにWeb CMを活用して複数のインターネットテレビ媒体(TVer, Abema, GYAO!)に対し横断的・同時期に情報発信を行った結果、地上波テレビCMと比較してコストを抑えつつターゲット(受験者及びその保護者層)を絞ることができ、また、途中離脱率がYouTubeや他のインターネット広告よりも低く、効率的な情報発信が実施できた。
- ・ 約2カ月半で約30万回表示(内視聴完了率約96%)され、価格・ターゲティングの両面で難しかった中京・関西圏のターゲット層への認知度向上のための情報発信が実施できた。

④ ステークホルダーに向けた情報発信

- ・ 本学独自のステークホルダー向け情報発信システムを構築し、対象者及び情報カテゴリ別の情報発信を円滑に実施できる体制を整えた。今後、それぞれのステークホルダーの関心度を評価することができる機能の追加を進め

るほか、産学連携・知財担当部署と連携し、研究シーズに関する情報を発信予定である。

- ・ 本学英語版ホームページのリニューアルに際して、国際課と連携し留学生向けコンテンツを見直し明確化を図った結果、アクセス数が前年度比19%増、かつ、平均ページ滞在時間数が前年度比40%増と向上した。
- ・ 本学教員の教育研究業績をWeb公開する「福井大学研究者総覧」について、スマートフォンやタブレット等の画面サイズに併せて最適表示されるレスポンシブ対応を施し、ページの視認性を向上させた。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する目標
 ① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標	施設設備面のマネジメントを強化し、教育研究等環境の改善充実を推進する。
------	-------------------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>【①-1】教育研究等の環境改善を推進するため、キャンパスマスタープランについて、随時学内委員会で検討を行い、必要に応じ修正する。既存施設の状況については、施設整備計画を基に、毎年度点検・見直しを行うことで、省エネルギーを含めた維持管理および施設整備を推進する。また、既存施設の有効利用を進めるため、学長のリーダーシップ等により、スペースチャージ制度によるスペースの確保と再配分を一層推進し、教育研究活動の活性化を図る。〈61〉</p>	<p>【①-1-1】学長のリーダーシップ等により、次の取組みを行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・キャンパスマスタープラン 2018 及びインフラ長寿命化計画（個別施設計画）に基づき計画的な施設等の整備・活用及び老朽化対策を行う。 ・既存施設の利用状況調査とともにスペースチャージ等によるスペース等の有効活用を行う。 ・省エネルギーを考慮した維持管理を踏まえ、継続的な改修を行う。 <p>〈98〉</p>	IV

I 業務運営・財務内容等の状況
(4) その他業務運営に関する目標
② 安全管理に関する目標

中期目標	学生および教職員の安全管理を強化するための取組みを推進する。
------	--------------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況
【①-1】学生の修学環境について、定期的な点検を行い必要な改善を実施するとともに、教職員相互による安全管理に関する自主的な点検・改善を推進し、教職員の安全管理に関する意識向上を図ることにより、法定の巡回点検による改善点の指摘事項を減少させる。〈62〉	【①-1-1】各キャンパスの講義室や課外活動施設など修学環境の定期的な点検の実施、危機管理体制の点検等を行い、必要な改善を実施する。〈99〉	III
	【①-1-2】週1回の法定の巡回点検及び本学が自主的に行う安全管理に関する点検活動を引き続き実施する。あわせてこれまでの取組みをふまえて職場環境の改善と検証を行い、教職員全体のさらなる安全管理に関する意識向上に必要な取組みを計画、実施する。〈100〉	III

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する目標
 ③ 法令遵守等に関する目標

中期目標	法令遵守等を徹底するとともに、危機管理機能の強化を推進する。
------	--------------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況
【①-1】 監事の権限強化に伴い、サポート体制を充実させる。さらに、法令遵守（コンプライアンス）並びに公的研究費の不正使用防止のための教育や研究活動の不正行為防止のための研究倫理教育を着実に進め、教職員の受講状況や理解度を把握し、教育の受講状況を部局ごとに公表するなど、組織的に浸透させる。また、危機管理体制の強化のため、経営上のリスクマネジメントの観点から、定期的・継続的な点検を行う。〈63〉	【①-1-1】 前年度に引き続き、法令遵守（コンプライアンス）並びに公的研究費や研究活動の不正行為防止のための教育を着実に進め、受講状況を把握し職員の受講率を向上させるとともに、理解度の水準を維持する。また、優先して組織的に取り組むべきリスクとした、災害発生時の組織的な安否確認について、今後、定期的に学生を含めた訓練を実施し、導入した全学的なシステムが問題なく運用できているか点検、確認を行う。〈101〉	III
	【①-1-2】 監事の権限強化に伴うサポート体制を継続的に検証し、必要に応じ検証結果を基にサポート体制に反映し充実させる。〈102〉	III
【①-2】 情報セキュリティの維持と強化に向け、利用者の意識向上と情報セキュリティ体制の充実強化を行う。〈64〉	【①-2-1】 本学のサイバーセキュリティ対策等基本計画（R1 - R3）に沿った事項の実施に向け、内容を検討、調整し、情報セキュリティの維持と強化、利用者の意識向上、体制の充実化を行う。〈103〉	III

(4) その他業務運営に関する特記事項等

1. 特記事項

(1) 施設マネジメントに関する取組【年度計画<98>】

県の補助金を獲得して施設整備を実施したこと、「管理一体型 ESCO 事業」によるエネルギー削減及びエコ改修の拡大により、経費節減に大きな成果を上げたこと等から、(IV)と判断した。

① 施設の有効利用や維持管理（予防保全を含む）に関する事項

- 平成 27 年度より開始したスペースチャージ制度を継続し、スペースの有効活用を促進するため、既存施設のスペースの利用状況調査、退職教員の居室等の利用予定調査を行った。
- 退職教員の居室等の利用状況について、8月に担当理事主体で各学部長立会いのもと、退職教員のすべての居室等の現地調査を初めて行い、各学部におけるスペースの有効活用に対する意識向上を図った。また、年度末の各学部への調査、調査結果の全学報告、現地の最終確認といった PDCA サイクルを初めて確立でき、スペースの有効活用の1つの手法が確立した。
- 退職教員の居室等の利用予定調査及び現地確認調査結果を基に、新たに専有スペース 1,004 m²を学長管理スペースとして確保し再配分に繋げた。
- スペースの有効活用・戦略的リノベーション（スペースの創生・再生）のための次の工事を実施した。
 - (文京) 従来型の講義室をアクティブ・ラーニングに対応した講義室 2 室 (231 m²) に改修
 - (松岡) 低温実験室を集約化し、共同研究等に対応できるバイオオープンラボ 2 室 (47 m²) に改修。また、改修による光熱水費削減額 22 万円を令和 3 年度のエコ改修費として確保した。

② キャンパスマスタープラン等に基づく施設整備に関する事項

- キャンパスマスタープラン 2018（キャンパス・アクションプラン～キャンパス中期計画～）及びインフラ長寿命化計画（個別施設計画）に基づき、計画的な施設の整備・老朽化対策を行うため、令和 2 年度施設整備費補助金により 4 件の事業を実施した。
 - (文京) 国際センター改築
 - (松岡) 生物資源棟（動物実験施設）II 改修
 - (文京) ライフライン再生（給排水設備等）
 - (八ツ島他) 基幹・環境整備（衛生対策）

③ 多様な財源を活用した整備手法による整備に関する事項

- 福井県の原子力災害拠点病院に指定される医学部附属病院において、福井県における原子力災害時の被ばく医療体制の強化のための「原子力災害拠点病院施設整備事業補助金」（1,572 万円）を活用し、除染室（14 m²）の整備を行った。

- エコ改修費及びその他学内経費により照明設備の LED 化、高効率空調設備への改修などの次の工事（総額 2 億 4,708 万円）を実施し、教育・研究等の環境改善を行った。

(文京) 総合研究棟 I 1・2 階講義室空調設備改修工事
 (文京) 総合研究棟 I 1・2 階講義室照明器具取替工事
 (文京) 総合研究棟 I (西) 外壁改修工事
 (文京) 工学系 1 号館 131L・118M 講義室改修工事
 (松岡) 基礎研究棟 5 階低温室等改修工事
 (文京) 第 1 体育館 床改修工事*
 (松岡) 環境整備(野球場)工事* 他

※：学生の要望を受けて実施したもの

④ 環境保全対策や積極的なエネルギーマネジメントの推進に関する事項

福井大学地球温暖化対策推進計画（Ⅱ期）に基づき CO₂ 排出量削減のためのアクションプランとして、次の事項を実施した。

- 平成 27 年度から導入した「管理一体型 ESCO 事業」（既存建築物の設備・システム等を民間の資金・ノウハウを有効活用して省エネ改修し、これにより削減される光熱水費の一部で改修工事費等を償還する、省エネルギーに関する包括的サービスで、複数キャンパス同時の取組は本学が初）により光熱水費の削減に取組み、目標値に定めた 1 億 1,193 万円（平成 22 年度から 24 年度の光熱水費平均値の 15%）に対し、令和 2 年度は年間合計 1 億 5,152 万円 (20.3%) と、目標値を大きく超える削減を達成した。
- ISO14001 に基づいた環境マネジメントシステムによりエネルギー使用量の公表、省エネの周知、Web による環境教育や学内リサイクル活動など環境活動を実施し、その内容を環境報告書やホームページを通じて情報発信した。
- 学長のリーダーシップにより全国に先駆けて平成 28 年度より実施する「エコ改修」（附属病院を除いたすべての団地を対象に実施する省エネ・省コスト・快適性を目指した改修）及び管理一体型 ESCO 事業により削減できる光熱水費相当額から初期投資費等を差し引いた額を、次年度以降のエコ改修に充てる仕組みにより、削減額を新たな省エネ策に再投資し、光熱水費の削減額が増大するという好循環を生み継続的な経費節減に繋げている。令和 2 年度は、エコ改修費 1,387 万円等により各種設備改修工事を実施し、新たに 53 万円の光熱水費が削減となり、令和 3 年度については、エコ改修費として 1,440 万円（前年度比 3.8%増）を予算確保した。

(2) 安全・安心な修学環境等の整備【年度計画<99>】

- 新型コロナウイルス感染症対応として、大学の自己収入（計 30,081 千円）を投入し、空調機等の取替工事のほか、講義室消毒やフェイスシールド等の感染防止対策、学生貸し出し用 PC 購入などの遠隔授業対応等を実施した。

- ・ 寄附金・補助金等（計 101,890 千円）を活用して講義室の改修や空調設備の改修、衛生対策を行った。また、義務教育学校のタブレット整備による児童生徒の修学環境の整備など、文部科学省補正予算関係（計 80,551 千円）を活用した整備を実施した。
- ・ 福井大学基金及びふるさと納税補助金「新型コロナ学生支援事業」を活用（計 5,920 千円）し、講義室等の感染予防・感染拡大防止対策等を実施した。

(3) 法令遵守（コンプライアンス）に関する取組

① 法人が定めている情報セキュリティに係る規則の運用状況【年度計画<103>】

文部科学省からの『大学等におけるサイバーセキュリティ対策等の強化について（通知）』（令和元年5月24日文科高第59号）に基づき策定した「サイバーセキュリティ対策等基本計画」に沿って、主に以下の取組を実施した。

- 1) **サイバーセキュリティ教育の強化・啓発：** 新規採用事務職員等(10名)及び新入学生に対する情報セキュリティ教育を実施した。また、教職員に対して福井県警察本部警備部公安課担当者を招いて令和2年度情報セキュリティ研修会を対面、Web配信双方で実施した(参加者368名、令和2年9月30日)。さらに、大学構成員(主として教職員)に対してe-learningシステムを用いてセキュリティ研修を実施した(受講者1,895名、令和2年11月17日～令和3年1月29日)。
- 2) **サイバーセキュリティ訓練：** サイバー攻撃等への実践的な訓練として全教職員を対象に令和3年2月15日に標的型攻撃メール訓練を実施し、意識の向上と周知徹底を図った。
- 3) **利用者IDの管理強化：** 個人情報扱う部署において、医療情報システム(電子カルテ)でのマルチファクター認証を段階的(400台)に導入した。
- 4) **サイバーセキュリティ等インシデント対応体制の強化：** 福井県サイバーテロ対策協議会にて、サイバー攻撃等に関する各種情報交換及び情報共有を行った。
- 5) **セキュリティ対策の再評価：** セキュリティ対策を再評価するため、各部署において情報セキュリティ自己点検を実施した。
- 6) **情報システムの強靱化：** 業務系システムのクラウド化を進めるとともに、Google Workspaceの使用方法を学内に周知し、テレワーク、遠隔授業を推進した。
- 7) **サイバー攻撃への対応強化：** 2つのWebサイトに対して脆弱性診断を実施した。

② 個人情報や研究情報等の重要な情報の適切な管理を含む情報セキュリティの向上【年度計画<103>】

- ・ 令和2年度においても、役員・非常勤職員等を含む全教職員に対し、個人情報保護に関するWeb上での教育研修を実施し意識の向上を図った(平成30年度から受講率を把握し始め、平成30年度：77.2%、令和元年度：84.5%、令和2年度：85.2%と、毎年受講率は向上している)。
- ・ 本学が保有する個人情報を取り扱う委託業者に対して実地及び書面検査を実施し、適切な管理体制が取られていることを確認した。

- ・ 福井大学における研究データの保存期間等に関する細則で定めた内容に基づき、今年度から、本学の全研究者に対し研究データの保存状況等について、書面調査及び実地調査により確認することとし、研究活動の不正行為防止の強化を図った。これにより各研究倫理責任者は、所属する研究者の研究データの保存状況の確認を行なうとともに適切な保存状況への対応を行い、更なる研究データ保存の適正化に繋がった。
- ・ 平成28年11月に公開された文部科学省「産学官連携による共同研究強化のためのガイドライン」のリスクマネジメント強化「技術流出防止マネジメント(営業秘密管理)」対策として、平成29年11月に制定した「福井大学の研究に関する秘密情報管理規程」に基づき、本学の全研究者に対し、毎年、「研究に関する秘密情報管理ガイドライン 兼 チェックシート」の提出を義務付け、特に外部機関から提供された秘密情報の内容並びにその管理方法を確認している。令和2年度においては、チェックシートの見直しを図るとともに、全研究者に対するe-learningによる教育(受講率71%)を行い、秘密情報の取扱いに関する意識向上を図っている。

③ その他、インシデント対応に係る未然防止及び被害最小化や被害拡大防止のための取組【年度計画<101>】

- ・ 役員及び各学部長等を構成メンバーとする「リスクマネジメント会議」において、コンプライアンス研修等実施計画を取りまとめた上で実施した。令和2年度は、コンプライアンス研修等実施計画(24テーマ)のうち、6つの研修を指定研修とし、受講率、共通の設問による理解度を把握する取組を実施した。指定研修全体の受講率については、未受講者へのリマインドによる受講の促し等を行い、受講率を把握し始めた平成30年度の57%から、令和2年度は75%に向上している。また、理解度についても、「よく理解できた」「ある程度理解できた」と回答した割合は、平成30年度の96%に対し、令和2年度も99%と、高い理解度を維持している。

④ 研究費の不適切な経理や研究活動における不正行為の防止に向けた取組【年度計画<101>】

- ・ 令和元年度下半期、令和2年度上半期分ごとに締結された契約を対象に監事及び外部有識者(公認会計士兼弁護士)等で構成する契約監視委員会を2回開催して契約事務の適正性を確認した。
- ・ 不正が発生するリスクを踏まえ、科学研究費補助金等の書面監査対象課題から抽出した課題について、新たに令和2年度より研究データの保存状況の実地調査を加えたリスクアプローチ監査を実施した。
- ・ 本学の研究活動等における不正防止体制等について全構成員に周知を図るため、日本語を母国語としない教員等に対し、英語版によるパンフレット(「責任ある研究活動のために」)を作成し、すべての構成員に研究費の不正使用、不正行為の防止に対する理解・浸透を図った。
- ・ 「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」が令和3年2月1日に改正されたことに伴い、関係規則等の一部改正を行い、これを踏

まえ、研究費等の適正な管理に関する基本方針及び令和3年度の不正防止計画の全面見直しを図るとともに役員会等を通じた周知徹底を図った。

⑤ 法令遵守違反の未然防止に向けた取組 【年度計画<101>】

- ・ 全学統一的なテーマを設定し、内部統制システムの整備及び運用に係るモニタリングを引き続き実施した。
- ・ 令和2年度は、役員及び各学部長等を構成メンバーとする「リスクマネジメント会議」において、優先して組織的に取組むべきリスクとして「施設管理に関するリスク」を選定し、当該モニタリングにて全学的に点検したほか、年5日の年次有給休暇の確実な取得に関する規則等の整備及び運用状況、旅費の支給に関する規則等の運用状況についてテーマを設定のうえモニタリングを実施し、各部局における法令遵守違反の未然防止に向けた取組を行った。

Ⅱ 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

Ⅲ 短期借入金の限度額

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
○ 短期借入金の限度額 1. 短期借入金の限度額 2,339,452千円 2. 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	○ 短期借入金の限度額 1. 短期借入金の限度額 2,339,452千円 2. 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	実績なし

Ⅳ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
重要な財産を担保に供する計画 附属病院の施設・設備の整備に必要となる経費の長期借入に伴い、本学の土地及び建物を担保に供する。	重要な財産を担保に供する計画 附属病院の施設・設備の整備に必要となる経費の長期借入に伴い、本学の土地及び建物を担保に供する。	実績なし

Ⅴ 剰余金の使途

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
毎事業年度の決算において剰余金が発生した場合は、その全部又は一部を、文部科学大臣の承認を受けて、教育研究・診療の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、その全部又は一部を、文部科学大臣の承認を受けて、教育研究・診療の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	実績なし

VI その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画別紙			中期計画別紙に基づく年度計画			実績		
(百万円)			(百万円)			(百万円)		
施設・設備の内容	予定額	財源	施設・設備の内容	予定額	財源	施設・設備の内容	予定額	財源
<ul style="list-style-type: none"> ・松岡団地（医病）病院改修（外来・中診・病棟） ・松岡団地（医病）基幹・環境整備 ・文京団地（文京）管理棟耐震改修 ・松岡団地（医病）病院医療設備 ・小規模改修 	総額 7,418	施設整備費補助金 (709) 長期借入金 (6,439) (独) 大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (270)	<ul style="list-style-type: none"> ・文京団地（文京）国際センター ・松岡団地（松岡）動物実験施設改修Ⅱ ・文京団地（文京）ライフライン再生（給排水設備） ・環境支援型質量分析システム ・校内 LAN ・小規模改修 	総額 898	施設整備費補助金 (855) 先端研究等施設整備補助金 (13) (独) 大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (30)	<ul style="list-style-type: none"> ・文京団地（文京）国際センター ・松岡団地（松岡）動物実験施設改修Ⅱ ・文京団地他（文京）ライフライン再生（給排水設備） ・八ツ島団地他（八ツ島他）基幹・環境整備（衛生対策） ・環境支援型質量分析システム ・校内通信ネットワーク整備 ・小規模改修 	総額 891	施設整備費補助金 (848) 先端研究等施設整備補助金 (13) (独) 大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (30)
<p>(注1) 施設・設備の内容、金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。</p> <p>(注2) 小規模改修について平成28年度以降は平成27年度同額として試算している。</p> <p>なお、各事業年度の施設整備費補助金、(独)大学改革支援・学位授与機構施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。</p>			<p>(注) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。</p>					

○ 計画の実施状況等

(1) 文京団地（文京）国際センター【R2-R3 2-1】

○事業内容

(文京) 国際センター（仮称）新営その他

(契約) 令和2年11月10日

(完成) 令和4年1月21日

○計画額と実績額の差異

施設整備費補助金 (計画額) 248,140,000円

(実績額) 201,789,916円

※計画額と実績額は契約金額の低廉による減
(次年度へ繰り越し)

(2) 松岡団地（松岡）動物実験施設改修Ⅱ【R2】

○事業内容

(松岡) 生物資源棟（動物実験施設）Ⅱ改修

(契約) 令和2年8月18日

(完成) 令和3年3月26日

○計画額と実績額の差異

施設整備費補助金 (計画額) 268,800,000円

(実績額) 268,800,000円

※計画額と実績額に差額なし

(3) 文京団地（文京）ライフライン再生（給排水設備）【R2】

○事業内容

(文京) 給排水設備の更新

(契約) 令和2年9月11日

(完成) 令和3年3月26日

○計画額と実績額の差異

施設整備費補助金 (計画額) 208,380,000円

(実績額) 190,436,000円

※計画額と実績額は契約金額の低廉による減

(4) 八ツ島団地他（八ツ島他）基幹・環境整備（衛生対策）【R2 補】

○事業内容

(八ツ島他) 衛生対策として老朽した和式便器の洋式化その他

(契約) 令和2年9月17日

(完成) 令和3年3月19日

○計画額と実績額の差異

施設整備費補助金 (計画額) 57,240,000円

(実績額) 57,240,000円

※計画額と実績額に差額なし

(5) 環境支援型質量分析システム

○事業内容（主な設備）

マルチ入力高感度質量分析システム 一式

(契約) 令和2年10月9日

(納入) 令和3年2月15日

元素検出システム 一式

(契約) 令和2年9月1日

(納入) 令和3年1月12日

○計画額と実績額の差異

施設整備費補助金 (計画額) 129,473,000円

(実績額) 129,473,000円

※計画額と実績額に差額なし

(6) 校内通信ネットワーク整備

○事業内容

校内通信ネットワーク整備 一式

(契約) 令和2年9月15日

(納入) 令和3年3月1日

○計画額と実績額の差異

先端研究等施設整備費補助金 (計画額) 13,200,000円

(実績額) 13,200,000円

※計画額と実績額に差額なし

(7) 小規模改修（営繕事業）施設費交付金【R2】

○事業内容

(文京) 総合研究棟Ⅲ-1 屋上防水改修

(契約) 令和2年7月15日

(完成) 令和2年10月30日

(松岡) 看護学科校舎防災設備更新

(契約) 令和2年12月18日

(完成) 令和3年3月26日

○計画額と実績額の差異

施設費交付金 (計画額) 30,000,000円

(実績額) 30,000,000円

※計画額と実績額に差額なし

Ⅶ その他 2 人事に関する計画

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
<p>① 女性、若手、外国人・国際経験のある教員を積極的に登用し、教育研究の活性化を図るとともに、年俸制及びクロス・アポイントメント制度を促進する。</p> <p>② 事務局職員の職務能力の開発・向上に引き続き取り組むとともに、高度な専門性を有する多様な人材の確保やグローバル化に対応できる職員を育成するために、隔年毎に、職階別研修と専門能力の向上のためのスキル別研修を実施する。 (参考) 中期目標期間中の人件費総額見込み 96,828 百万円 (退職手当は除く)</p>	<p>新年俸制給与制度を活用し、人事・給与制度の弾力化を推進する。他機関での勤務経験のある研究者の採用およびクロス・アポイントメント制度による雇用の拡充を図る。 (参考 1) 令和 2 年度の常勤職員数 1,532 人 また、任期付職員数の見込みを 331 人とする。 (参考 2) 令和 2 年度の人件費総額見込み 16,550 百万円 (退職手当は除く)</p>	<p>○ クロス・アポイントメント制度について</p> <ul style="list-style-type: none"> クロス・アポイントメント制度を適用して外部の機関から 11 名の研究者を受入れ、そのうち、海外の研究機関から受入れた研究者の数については、平成 29 年度 3 名、平成 30 年度 6 名、令和元年度 9 名、令和 2 年度 6 名であり、同制度に基づく外国人教員雇用を拡充した。 <p>○ 職員の研修について</p> <ul style="list-style-type: none"> 事務局では経営品質活動を契機に本学事務局が掲げる「事務局ビジョン」及び「職員の行動指針」を具体的に実現するため平成 31 年度に策定した、「福井大学事務局人事ポリシー」及び業務に必要なスキル(業務遂行能力)を整理した「スキルマップ」、これらを踏まえた「事務局人材育成方針」に基づく体系的な研修計画により、職位別研修のほか、事務局の管理職を対象にマネジメント能力向上を目的とした職務評価及び勤務時間管理・リスク管理にかかる研修を毎年度実施している。 年度当初から、コロナ禍の影響を受けて集合形式の研修が制限される中、以下のとおり実施した。 <p><集合形式></p> <ul style="list-style-type: none"> 業務効率の向上のため、業務の「見える化」を推進するとともに、マニュアル作成による業務改善推進を目的に「マニュアル作成の基本研修」を実施。 <p><オンライン等形式></p> <ul style="list-style-type: none"> 事務局職員を対象に OJT の進め方に対する認識を深めることを目的とした「事務局 OJT 指導者向け研修」をオンライン動画視聴形式で実施。 全職員を対象に職場におけるメンタルヘルス問題解決の一助として、職員自らがメンタルヘルス及びそのケアを理解し適切な対処方法を学ぶため、「メンタルヘルスセルフケア研修」を e-learning 形式で実施。 <p><その他></p> <ul style="list-style-type: none"> 県内の民間企業を含めた団体で働く若者から次世代のリーダーを育成する目的で開催されている「考福塾」に事務局職員 2 名を派遣。 新たに事務局職員に対する大学院社会人入学に係る助成制度を設け、本学大学院国際地域マネジメント研究科研修を企画し、事務局職員 1 名の令和 3 年 4 月からの派遣を決定した。

○ 別表1 (学部の学科, 研究科の専攻等の定員未充足の状況について)

学部の学科等名		収容定員 (人)	収容数 (人)	定員充足率 (%)
教育学部	学校教育課程	400	418	104.5
	教育学部 計	400	418	104.5
教育地域科学部	学校教育課程 (※1)	—	6	—
	地域科学課程 (※1)	—	2	—
	教育地域科学部 計	—	8	—
医学部	医学科	685	698	101.8
	看護学科	240	250	104.1
	医学部 計	925	948	102.4
工学部	機械・システム工学科	640	665	103.9
	電気電子情報工学科	540	541	100.1
	建築・都市環境工学科	260	272	104.6
	物質・生命化学科	540	569	105.3
	応用物理学科	200	213	106.5
	機械工学科 (※1)	—	9	—
	電気・電子工学科 (※1)	—	10	—
	情報・メディア工学科 (※1)	—	8	—
	建築建設工学科 (※1)	—	3	—
	材料開発工学科 (※1)	—	5	—
	生物応用化学科 (※1)	—	4	—
	物理工学科 (※1)	—	7	—
	知能システム工学科 (※1)	—	4	—
	工学部 計	2,180	2,310	105.9
	国際地域学部	国際地域学科	240	260
国際地域学部 計		240	260	108.3
学士課程 計		3,745	3,944	105.3

研究科の専攻名		収容定員 (人)	収容数 (人)	定員充足率 (%)	
教育学研究科 修士課程	学校教育専攻 (※2)	27	24	88.8	
	教育学研究科 計	27	24	88.8	
医学系研究科 修士課程	看護学専攻	24	27	112.5	
	医学系研究科 計	24	27	112.5	
工学研究科 博士前期課程	産業創成工学専攻	85	90	105.8	
	安全社会基盤工学専攻	84	90	107.1	
	知識社会基礎工学専攻	84	94	111.9	
	機械工学専攻 (※2)	32	44	137.5	
	電気・電子工学専攻 (※2)	30	24	80.0	
	情報・メディア工学専攻 (※2)	31	34	109.6	
	建築建設工学専攻 (※2)	28	28	100.0	
	材料開発工学専攻 (※2)	24	28	116.6	
	生物応用化学専攻 (※2)	21	29	138.0	
	物理工学専攻 (※2)	18	20	111.1	
	知能システム工学専攻 (※2)	27	32	118.5	
	繊維先端工学専攻 (※2)	15	34	226.6	
	原子力・エネルギー安全工学専攻 (※2)	27	19	70.3	
	工学研究科 計	506	566	111.8	
	修士課程 計		557	617	110.7

研究科の専攻名		収容 定員 (人)	収容数 (人)	定員 充足率 (%)
医学系研究科 博士課程	統合先進医学専攻	100	138	138.0
	先端応用医学専攻 (※3)	—	14	—
	医学系研究科 計	100	152	152.0
工学研究科 博士後期課程	総合創成工学専攻	66	79	119.6
	工学研究科 計	66	79	119.6
博士課程 計		166	231	139.1

研究科の専攻名		収容 定員 (人)	収容数 (人)	定員 充足率 (%)
福井大学・奈良女子大学・ 岐阜聖徳学園大学連合教職 開発研究科	教職開発専攻	100	98	98.0
国際地域マネジメント 研究科	国際地域マネジメント専 攻	7	8	114.2
専門職学位課程 計		107	106	99.0

学校名	収容定員(人)	収容数(人)
教育学部 附属幼稚園	140	127
教育学部 附属義務教育学校	735	713
教育学部 附属特別支援学校	60	60

(※1) は平成 28 年度から学生募集停止

(※2) は令和 2 年度から学生募集停止

(※3) は平成 25 年度から学生募集停止

○ 計画の実施状況等について

課程ごとの収容定員の充足状況については、学士課程 105.3%、修士課程 110.7%、博士課程 139.1%、専門職学位課程 99.0%であり、いずれも定員充足率は90%以上である。

学部・研究科単位では、教育学研究科（修士課程）で88.8%であり、90%未満になっている。本学は、平成 30 年度に連合教職大学院を設置し、修士課程を教職大学院に一元化すべく計画的に修士課程の定員削減等を進め、令和 2 年度より教職大学院に一元化し、当該研究科の入学者募集を停止している。